

予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成31年3月8日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	渡辺 貢			
	散会	午後 3時55分			委員長	渡辺 貢			
出席並びに 欠席委員 出席 16名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○			
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	竹上 弘		事務局次長	村越 正代		書記	加藤 敬	
							書記	三浦 梨紗	
会議に付した事件	議案第29号 平成31年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：二橋 益良

市長	影山 剛士	環境課長	加藤 稔
副市長	田中 伸弘	廃棄物対策課長	内藤 勝幸
総務部長	山本 一敏	減量係長	内山 浩二
環境部長	相澤 義之		
企画部長	佐原 秀直	地域福祉課長	笹瀬 浩高
危機管理監	青島 一郎	課長代理兼福祉総務係長	松山智次郎
健康福祉部長	山本 渉	子育て支援課長	尾崎 誠
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	課長代理兼子育て支援係長	豊田 雄一
都市整備部長	内山賀津高	長寿介護課長	石田 裕之
教育長	渡辺 宜宏	課長代理兼介護保険係長	岡部 考伸
教育次長	鈴木 徹		
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	観光交流課長	山本 信治
消防本部消防長	山本 智康	産業振興課長	和久田勝也
		農業水産振興係長	小野田健児
総務課長	太田 康志		
課長代理兼人事係長	阿部 祐城	新居支所次長	三浦 祐治
財政課長	田内 紀善	次長代理兼地域係長	疋田 孝次
課長代理兼財政係長	鈴木 啓二		
契約検査室長	河合 利和	土木管理課長	牧野 悦次
税務課長	寺本 賢介	課長代理兼管理係長	池谷 昌彦
課長代理兼資産税係長	吉原 淳	建築住宅課長	松本 隆則
		建築住宅係長	藤田 貴伸
企画政策課長	小林 勝美		
課長代理兼企画政策係長	山本 敏博	幼児教育課長	安形 知哉
市民協働課長	疋田 行彦	課長代理兼幼児教育係長	小野田剛士
課長代理兼公共交通係長	佐原 敬	スポーツ・文化課	岡本 聡
情報政策課長	山本 光紀		
情報化係長	西川 博史	消防総務課長	杉浦 昌司 <small>しょうじ</small>
資産経営課長	吉田 浩章	消防署長	杉浦 昌司 <small>まさじ</small>
課長代理兼管財係長	疋田 浩一		
公共施設マネジメント推進係長	足立 尚哉		
危機管理課	川上 恵資		
安全まちづくり係長	松本 記一		

# 予算特別委員会会議録

平成31年3月8日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会



〔午前9時30分 開会〕

○吉田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日より開催となりますので、皆様の慎重な審議をよろしく願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○渡辺委員長 改めまして、おはようございます。

平成31年度予算のキーワードは、職住近接となっております。住みよい湖西市づくりに向けて、慎重な内容審査をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されておりますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶いただきます。

市長、お願いします。

〔市長影山剛士 登壇〕

○影山市長 改めまして、皆様、おはようございます。

春らしいといえますか、すばらしい天気にも恵まれた、きょうから予算特別委員会ということで、今、御挨拶にもありましたとおり慎重かつ建設的な御審議をいただき、平成31年度、2019年度の予算ということで、湖西市の将来、そして職住近接に向けての御議論をいただければというふうに思っております。

今週、御案内のとおり一般質問も受けさせていただいて、新聞報道やさまざまな媒体でもあったこともあり、また、予算発表以降、いろんなところから湖西市でのこの施策についての御意見だとかお言葉、お褒めの言葉も含め、また補足意見も含めていただいております。遠くは鹿児島県のほうからも私のほうに、たまたま大学のときの関係者だったんですけども、久しぶりにそんな湖西市の施策についての前向きな御意見もいただいております。

また、さまざまな御議論はあろうかと思っておりますので、それぞれこの予算についても個々担当のほうからも答弁をさせていただきますけれども、ぜひ引き続き建設的な御議論をお願いしまして御挨拶といたします。それでは、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○渡辺委員長 初めに、予算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届け出順となっておりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いしたいと思います。

予算特別委員会は、一般質問の場ではなく、予算審査の場でございます。予算審査の趣旨にのっとり、通告に沿った発言をお願いしたいと思います。また、発言中、意見や要望は控えていただき、発言が長くならないように簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合にということでございますので、御協力をお願いします。

なお、質問内容により、資料収集の関係で、職員が離席、移動することを容認したいと思います。

以上、申し上げます内容に御留意いただきますとともに、以降、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、歳出の3款が終わるまでを目標としております。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時38分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第29号、平成31年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に、一問一答式にてお願いいたします。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入っていただきたいと思います。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。

質問について、的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。答弁者は、委員長が指名いたします。指名された場合、前回までは答弁者が改めて補職名を復唱の上、答弁していただいておりますが、今回から、時間節約の意味から補職名の復唱はしないようにお願いいたします。また、質問内容を繰り返すことなく、直ちに答弁を始めてください。メモをとられる委員もおりますので、数値の読み上げは、ゆっくりとお願いしたいと思います。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしく申し上げます。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチには触れることなく発言をお願いいたします。

これより、質疑に入ります。

それでは、歳入1款市税について。

高柳委員、お願いします。

○高柳委員 ナンバー1ですが、現年度課税分の関係ですが、法人税割額算出根拠の調定見込額11億4,664万5,000円の根拠ということですが、この額ですが、平成30年度当初のときには前年度と5.7%、それから今年度、全体ですけど法人市民税の割合が16.8%ということで上がってるわけですけど、この見込み額の根拠ですか、それを教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 税務課長。

○寺本税務課長 それではお答えします。

法人市民税法人税割の調定見込額につきましては、今、高柳委員も申し上げられましたけど、平成30年度当初予算に比べますと16.8%の増加となっております。

ただ、法人税割につきましては、景気の動向とか企業の設備投資額によって大きく左右される税目となっております。そのため実際には、平成30年度と同等ぐらいの調定額が見込めるのではないかと期待してはいるんですが、予算計上時におきましては、前1年の実績をもとに若干抑え目な数字ということで上げさせていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 ありがとうございます。そういうことでわかりましたが、県下各市ちょっと見てみたんですけど、どこもふえてるわけです。その理由がやっぱり堅調な企業の業種とか、企業業種の好調を背景にと、企業収益の改善とか、企業業績の見込みとか、そういう形で景気がいいということで、見込まれるということで、県下の中で最高のところが27.2%の、前年度から増額になっております。大体そのぐらいで20.9%とか23.2%とか、どこもちょっと市は余りあれですが、ふえている状況でございます。そういうことで、今の平成30年度の当初から見ると大幅にふえているような形ですが、どこも平成31年度の見込みというのが、相当企業業績を見た中で高く見積もっておるといいますが、ちょっとさっき言われましたけど、低いような見積額じゃないかなと思うんですけど、どんなものでしょう。

○渡辺委員長 税務課長。

○寺本税務課長 市内のほうの企業にアンケートもとらせていただいているんですが、確かに景気がよくて売り上げが伸びてるところもあるんですが、聞きますと設備が大分老朽化していて、今後、設備投資が必要となるよと答えている企業が少なからずあります。設備投資をされますと、当然、法人税額が減って、法人税割額も下がるという形になりますので、ちょっと設備投資の動向がわからないので、ちょっと抑え目な数字にしてあるということでございます。以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 先ほど私言ったのは、大体、湖西市と同じような工業のまちで、工業で財政が成り立っているような市のところの見込み額ということなものですから、ちょっと少なかったなと思うんですが、いいです。ありがとうございました。

○渡辺委員長 それでは、次に、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 2番、現年課税分で、毎年喫煙者が減っているのに税収がふえている理由を教えてください。

○渡辺委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えさせていただきます。

たばこの消費本数につきましては、今、牧野委員もおっしゃったとおり健康志向の高まり等によりまして、年々減少してきております。この傾向は、今後も続くものと予想はしております。平成31年度予算を計上する際にも、消費本数につきましては、旧3級品以外で4.9%の減少、旧3級品で34.7%の減少を見込んでおります。

ただ、平成30年10月にたばこ税の税率引き上げが実施されておりまして、市たばこ税につきましては、旧3級品以外では1,000本当たり430円、旧3級品で1,000本当たり645円の税金が上がっております。

したがって、その結果、消費本数は減少しているのに税額は上がるというような現象になっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございました。

○渡辺委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

2款から9款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方交付税について、楠委員、お願いします。

○楠委員 3番目になります。地方交付税の中の特別交付税なんですけれども、普通交付税の減少についてはしょうがないかなとは思っているんですけども、特別交付税については、前年度よりもちょっと上昇しているように見えるんですね。上がった要因というんですか、何についたのかということをちょっと教えていただきたいと思っております。

○渡辺委員長 財政課長。

○田内財政課長 お答えします。

定住自立圏分を予算のほうに反映したため増額になっております。昨年度につきましては、定住自立圏分の予算のほうですが、国の財政措置のほうがはっきりしておりませんので、予算計上いたしておりませんでした。その後、引き続き定住自立圏分が特別交付税で措置されるということが判明したため、平成31年度予算におきましては、それを加味して、過去の実績を考慮しまして1億4,000万円計上させていただきました。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ定住自立圏にも幾つか項目があったと思うんですけども、特にここのあたりというのは、何か

御紹介いただければ助かります。定住自立圏もいろんな事業があるかと思うんですけども、特にこの部分につけたい、つくだろうというのがあれば。

○渡辺委員長 財政課長。

○田内財政課長 お答えします。

一応、財政側から県のほうに報告してるんですけども、どれがどのように入ってるかというのは、はっきりはわかりません。一応、定住自立圏分というところで、かなりの額を報告させていただいておるわけなんですけども、そのうち国のほうの基準がありまして、その経費の80%を見てくれると。なおかつ、上限額がありまして、結局は7,000万円ぐらいが特別交付税に参入されるということで、そういう形になっておるものですから、その中で幾ら、どういった項目が特別交付税に入ってるかというのは、数字がまとまっちゃってますので、はっきりこれが入ってるよというのは、わからないということになります。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、これはじゃあ中のほうで、庁内のほうで歳出のほうで振り分けていく、裁量があるお金というふうに考えれば大丈夫ですか。

○渡辺委員長 財政課長。

○田内財政課長 そのとおりでございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 10款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、10款地方交付税の質疑を終わります。

11款から12款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款使用料及び手数料について、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 4番、市営住宅の使用料ですけども、昨年と比較して平成31年度のほうが大幅に多い理由を教えてください。

○渡辺委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 お答えします。

平成31年度の事業費につきましては、平成30年度より2,589万7,000円減少していますけども、住宅使用料の充当費がふえている理由につきましては、平成30年度の市営栄町住宅の屋根、外壁の改修工事は、国庫補助や起債の対象となる工事であり、対象とならない分などを住宅使用料から458万1,000円充当したものに対しまして、平成31年度の市営天当山住宅の工事は、住宅建設に国庫補助を受けていない市単住宅であるため、国庫補助の対象となっておりません。そのため予算全額の885万6,000円を住宅使用料からの充当となり、平成30年度よりも427万5,000円ふえております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。結構です。

○渡辺委員長 それでは、次、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 じゃあ5番のほうへ行きます。関所の使用料です。関所史料館の使用料ですけども、平成29年度の決算額より多くなってる理由を教えてください。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。



平成31年度は、10連休となるゴールデンウィークや4月から6月まで開催される静岡デスティネーションキャンペーンによる観光客の来場への期待とともに、新たにコンピューターグラフィクス映像を用いた視聴覚アプリの作成や企画展示会の開催などのPR、そして、復元整備工事を進める「女改之長屋」の説明会や見学会、文化財イベントなど人を呼び込むための契機となる事業が数多くあることから、平成29年度決算額からの増額を見込んで予算計上したものであります。

以上です。

○**牧野委員** 了解しました。ありがとうございました。結構です。

○**渡辺委員長** それでは、次に、豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 6番になります。墓園管理料の積算根拠を教えてくださいませんか。

○**渡辺委員長** 環境課長。

○**加藤環境課長** お答えいたします。

まず、利木墓園の総区画数は、561区画です。予算作成時点では、22区画のあきがありました。差し引きしますと539区画になります。これに年間管理料3,780円を掛けまして203万7,420円、1,000円未満の端数を切り捨てまして203万7,000円を予算計上いたしました。

以上です。

○**渡辺委員長** 豊田委員。

○**豊田委員** 皆さん苦勞して、管理費の年間額、設定、徴収という業務していただいているわけなんですけども、該当する方、全額払い込んでいただけるという計算で成立してるわけでしょうか。

○**渡辺委員長** 環境課長。

○**加藤環境課長** お答えします。

そのとおりでございます。

○**豊田委員** わかりました。ありがとうございます。

○**渡辺委員長** それでは、13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** 以上で、13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金について行います。

牧野委員、お願いします。

○**牧野委員** 7番、低所得者保険料軽減負担ということで、負担金として昨年度予算の約3倍の理由を教えてください。

○**渡辺委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** お答えいたします。

介護保険事業特別会計におきまして、低所得者の第1号保険料軽減強化として、平成27年度から所得段階の第1段階のみ保険料基準額に対する割合を0.5割から0.45割へ軽減しておりますが、平成31年10月以降の消費税率引き上げによります財源手当として、平成31年度から第1段階を0.5割から0.45割へ軽減している割合を、さらに0.375割へ、第2段階を0.625割から0.575割へ、第3段階を0.75割から0.725割へ軽減する措置が予定されております。この措置に伴い、保険料減収に対する補填財源として、第1段階から第3段階までの軽減額合計の2分の1を国が負担するため、平成30年度予算の188万4,000円に対し、平成31年度分予算では、668万2,000円を計上し、低所得者保険料軽減分として一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出すものであります。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○牧野委員 ありがとうございます。結構です。

○渡辺委員長 それでは、荻野委員、お願いします。

○荻野委員 ナンバー8番ですけども、既にわかりましたので取り下げます。

○渡辺委員長 それでは、その次は、牧野委員。

○牧野委員 9番です。道路維持補修事業費の補助金の件なんですけども、昨年度予算の額の約1,000万円減っているその理由は、減って大丈夫かということが心配なのでお聞きします。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えします。

対象となる事業は、説明書287ページ、13委託料、02設計・監理、道路橋梁河川等設計業務。概要説明書は46ページ、道路施設管理運営費の3道路維持補修事業の委託料で実施する橋梁点検と、5舗装補修事業の委託料で実施する道路の路面調査となります。交付率は、橋梁点検が10分の5.5、路面調査は10分の5になります。

減額の主な要因は、平成30年度は東海道本線をまたぐ4つの橋梁を含む橋梁の法定点検や、平成28年度から平成30年度の3カ年で実施しました市道元町坊瀬線の舗装補修工事などを行いました。平成31年度は東海道本線をまたぐ法定点検が新所原駅南北自由通路のみとなったことなど、交付金の対象となる事業費が減ったことによるものです。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○牧野委員 結構です。

○渡辺委員長 次に、荻野委員、お願いします。

○荻野委員 参議院選挙の委託金から参議院選挙費の支出、これに差があるわけですけども、この理由を教えてください。

○渡辺委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

選挙委託金は、通常、選挙事務費と同額の満額をいただけるものですが、備品購入費に関しては、国政選挙に限らず、県の選挙、市の選挙など地方選挙にも共通して利用できるということから、補助率が9分の5となっております。

したがって、残りの9分の4が市の負担となっているものでございます。今回、備品購入費としまして137万7,000円を計上しておりますので、市の負担となる9分の4に値する額61万2,000円が差額となっているものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○荻野委員 わかりました。

○渡辺委員長 14款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、14款国庫支出金の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前9時58分 休憩

---

午前10時00分 再開

○渡辺委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、15款県支出金について質疑を行います。

神谷委員、お願いします。

○神谷委員 11番、子ども医療費補助金、補助率の詳細をお伺いします。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、県の補助基準における補助率について御説明申し上げます。

7つございます。1つ目といたしまして、未就学児の入院が2分の1補助。2つ目といたしまして、1歳未満の通院が2分の1。3つ目といたしまして、1歳以上の未就学児の通院が3分の1。そして4つ目といたしまして、就学児の入院が3分の1。

なお、本件については、財政力指数が県の定める基準以下の市町については2分の1となりますが、湖西市は、その基準値を上回っているため3分の1となるわけでございます。

次に、5つ目といたしまして、就学児の通院が4分の1補助になっております。これも同じく本件についても財政力指数が基準値以下の市町については3分の1補助となっておりますが、湖西市については4分の1となります。そして、本年度10月から実施となりました高校生相当年齢においてですが、6つ目といたしまして、入院補助が3分の1。そして7つ目といたしまして、通院が4分の1の補助となっております。

ただいま御説明申し上げました7つの補助率をそれぞれの子ども医療費歳出予算額に乗じた合計額が、予算説明書に記載された補助額5,099万3,000円の歳入予算計上という形になっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 皆さんに、答弁者をお願いしますけれども、数字をメモしたい委員がおりますので、できるだけメモに対応できるようなゆっくりな答弁でお願いしたいと思います。

神谷委員、いかがでしょうか。

○神谷委員 申しわけありません。最初のほうですね、未就学児とかの辺をもう一度お願いいたします。

○尾崎子育て支援課長 済みません。1つ目からよろしいですか。

○神谷委員 お願いします。

○尾崎子育て支援課長 1つ目といたしまして、未就学児の入院が2分の1補助です。次に、2番目といたしまして、1歳未満の通院が同じく2分の1。3つ目といたしまして、1歳以上の未就学児の通院が3分の1。4つ目といたしまして、就学児の入院については、3分の1となります。それから5番目、就学児の通院が、湖西市については4分の1。そして高校生の入院が3分の1。同じく高校生の通院が4分の1という形になります。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。この補助率というのは、ちょっとマスコミ、きょうも新聞ちょっと載ってたりするんですけども、2分の1という要望を市町はしていたような気がするんですけども、その点に関しては、もう今回ここに計上されている補助率で確定という解釈になるのでしょうか、いかがでしょうか。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 補助率の見直しについてですが、兼ねてから子ども医療費助成制度の補助率は、各市町の、先ほど申し上げましたように財政力指数により区分することなく、これを一律2分の1にするとともに、補助基準額における所得制限の基準なんかも撤廃したいということで、交付条件の見直しというものを市長会を通じて県のほうへ要望を昨年もお出しさせていただいております。ことしも継続して2分の1の補助という形でお願いしたいという形で、継続で要求をしていきたいという形になるかと思っております。ですので、今の時点ではまだそんな状況ですので、今後、継続して2分の1の要求をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ぜひとも要求をし続けていただければと思います。

○渡辺委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 12番、担い手育成総合対策事業費補助金ですが、それについて担い手育成総合対策事業費補助金ということで150万円ほど増額されておりますけどが、その増額と事業の内容ですか、それをお願いしたいと思います。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

補助金の内訳は、農地中間管理機構集積協力金の1件の100万円と、従来の青年就農給付金であります農業次世代人材投資資金3人分の450万円です。

事業の概要です。農地中間管理機構集積協力金は、特定の地域の農地を一定以上集積し、機構に貸し付けることで交付されるものです。農業次世代人材投資資金は、次世代を担う農業者となることを目指す経営開始直後の新規就農者に対し、資金を交付することにより、その経営確立を手助けするものです。

150万円の増額の理由につきましては、平成30年度に新規就農者が1人ふえたことによります。オリーブ栽培、イチゴ栽培を営農している2人に、新たにミツバチの養蜂1人が加わり、3人となったことによるものです。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、説明がありましたが、これ県からの10分の10の補助なんですけど、最初に、前年度は青年就農給付金に対して300万円ですが、今年度は農業次世代人材投資資金ということで450万円ということなもんですから、単なる増額じゃなくて事業名が変わった中でのということでしょうか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

今言われましたとおり、基本的には従来の青年就農給付金が名称が変わったものでございますけれども、その名称が変わった理由としては、年齢要件の緩和等もござります。今までは、支援対象者の年齢要件が、原則45歳からだったんですけども、今回からは50歳に引き上げられております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○渡辺委員長 それでは、15款県支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入について行います。

豊田委員。

○豊田委員 13番の市有土地売却収入、これの説明を説明会のときにちょっと触れてはいただいたんですが、理解しかねておりますので詳細をお願いいたします。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 お答えします。

売却予定地は4カ所あります。1カ所目は、新居関所前の土地約280平方メートル。2カ所目は、駅南1丁目南上の原梅田線高架西側の土地約120平方メートル。3カ所目は、岡崎の寄附を受けた山林約6万7,000平方メートルです。4カ所目は、住吉東の町営住宅の跡地約145平方メートルです。これら合計で約6万7,545平方メートルとなります。

以上でございます。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 それでは、次に、馬場委員。

○馬場委員 今の答弁で理解させていただきました。取り下げます。

○渡辺委員長 それでは、16款財産収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、16款財産収入の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 天竜浜名湖鉄道事業費寄附金、これも説明会のときにちょっと触れていただいたようなんですけども、理解しかねておりまして、詳細を御説明いただきたいと思います。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

天竜浜名湖鉄道事業費寄附金につきましては、浜松いわた信用金庫より天竜浜名湖鉄道沿線市町に、合わせて7,000万円の寄附をいただき、新所原駅から掛川駅を結ぶ鉄道沿線や駅周辺で植栽事業を行う花のリレープロジェクトを実施し、沿線の観光資源のブランド価値を高め、魅力向上による天浜線の利用促進や沿線地域の交流人口を図り、結果として天竜浜名湖線の安定的な運営及び地域の活性化に寄与することを目的に、市内にあります新所原駅、大森駅、知波田駅の3駅に花壇などを設置しようとする事業であります。また、この事業に係る経費の全額504万6,000円を寄附として予算計上したものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 わかりました。ちょっと出どころが定かでなくて、疑問に思っておりました。了解しました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、17款寄附金の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、20款諸収入について入ります。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 16番の訪問看護療養費、これ歳出も絡むんで、ここで一括してお聞きさせていただきたいんですけど、この事業予定の詳細及び最終損益、どういうふうに見ておられるかお教えてください。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

訪問看護は、看護師などが自宅を訪問し、療養上のお世話や必要な診療の補助を行い、できるだけ自宅で能力に応じ、自立した日常生活を営めるように療養生活を支援し、心身の機能の維持・回復、生活機能の維持または向上を目指すものでございます。こういった事業を推進するために平成31年度は、要支援、要介護と認定されている方の介護保険による利用者が月平均79人、医療保険によります利用者が月平均20人、合計、月平均99人の利用を予定しています。

また、訪問看護事業の収支であります。歳入は、訪問看護療養費3,386万円と訪問看護利用料387万円の合計3,773万円を計上いたしました。歳出は、人件費2,339万3,000円と訪問看護事業費1,465万6,000円の合計額3,804万9,000円

であります。最終損益の見通しは、差し引き、マイナスで31万9,000円となる見込みではありますが、事業収入が少しでも増加するようさまざまな病院や開業医、介護サービス事業所へ湖西市訪問看護ステーションへの利用に向けたPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 また決算じゃないもんですからあれなんです、これって若干、黒字で経過してますよね。今回、赤字になったというのは、それなりに厳しい見通しを立てたということですか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実は、平成29年度から平成30年度、今年度も訪問リハを委託料でスタートしております。平成29年度は週3日、平成30年度は週5日と、さらに平成31年度も週5日で計上しております。さらに、実は昨年度、正規職員が退職して、人が入れかわりました。そのものによります人件費が、若干30万円ほどふえてしまったということもありまして、事業規模は、平成30年度と平成31年度は、それほど変わりはないんですが、人件費分が若干マイナスというスタートになってしまったというのが1つの理由です。

それと、毎年リハビリを始めて利用者が当然多くなりました。それで収入も確かにふえていて、決算では黒字にはなる予定ではあるんですが、今回抑えぎみに予算をつくった理由といたしましては、ある1事業者が、湖西市内に訪問リハビリをやる事業者が進出してきたということで、湖西市内には3事業所が、訪問リハビリの事業所が11月にサテライトでオフィスでスタート、そういったところも加味して、余り収入を見込み過ぎてはいけないかなということで、そこら辺の事業者の進出に対する危惧もありまして、こういった予算で組ませていただきました。

以上です。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 17番、消防団員退職報償金です。内容の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 お答えします。

退職報償金は、退職しました消防団員の多年の労苦に報いるため、市が支給する功労金としての性格を持つ金銭給付で、湖西市では、昭和39年度から支給を開始しております。この歳入に関しましては、法律の定めるところにより創設された消防団員等公務災害補償等共済基金に、消防団員の条例定数に基づき掛け金を支払うことで、退職する団員に市が支払い責任を負う退職報償金の支給に要する経費に対して、この基金から支払われる制度となっているものであります。

支給条件は、消防団員として5年以上勤務して退職した団員に、勤務年数及び階級に応じて支払うものでございます。金額の内訳につきましては、平成30年度末の消防団退職予定者の35名の金額とさせていただいております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 雑入としてあったため、お金の出どころがわからなかったんですけど、消防団員と公務災害、補償の共済基金からということわかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 18番の資源物売払収入ですが、その資源物売払収入の中の廃棄物対策費が290万円ほど増額されておるんですが、そういうことでどういうものを、どういう品目ですか、そういうものを売り払って、どういう形でふえたか、そこら辺をお願いしたいと思います。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 お答えいたします。

まず、資源物売却収入でございますが、平成30年度より、総額では320万円ほどの増額を見込み3,421万9,000円で、その主な内訳は、環境センターから売り払う金属類などが約2,500万円、ペットボトルなどの売り払いが150万円、各ステーションや拠点回収から回収いたします段ボールや新聞等の紙類が660万円などとなっておりますのでございます。

なお、廃棄物対策費でございますが、段ボールや新聞など紙類の売り払い単価のアップによりまして増額を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今のペットボトルとか段ボールの資源集積所がやったのは、上の2,600万円の中に入っとして、こっちのほうの廃棄物対策費のほうは290万円ほどふえてるじゃない。そっちのほうの内容ということですか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 お答えいたします。

廃棄物対策費のほうは、主にステーションとか拠点回収という各地域から回収されるものを計上させていただいておりまして、その主な内容でございますが、まず古紙ステーションから回収されるもの、あと拠点回収という同じようなものなんですけど、緑の大きいボックスなどあそこに入ります。それと合わせて古布、古着とかそういうものでございます。そういうものが廃棄物対策費として、環境センター以外の外、地域から回収されるものの主なものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 もう一回済みません。そうすると今、ステーションの関係は廃棄物対策費の中で、それでごみ処理施設管理運営費のほうは、環境センターのほうで集積したものの売り払い収入ということで、2つの分かれとるということでよろしいですか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 委員の今の御指摘のとおりでございます。2つの構成となっております。

以上です。

○高柳委員 了解しました。

○渡辺委員長 それでは次に、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 19番、その他雑入、消防本部のところ、平成30年度予算に比べて113万4,000円増で、特に消防団運営費が90万円増の理由など、前年度との違いも含め、内容の説明をお願いします。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 お答えします。

平成31年度の主な増額要因につきましては、消防団が行う救急講習用の資機材、AED、訓練用人形など6品目12品を新たに整備するため、一般財団法人自治総合センターが募集していました平成31年度コミュニティ助成事業のうち、消防団育成助成事業の活用を図ろうとするもので、この募集への申請により、助成金の歳入90万円が増額となっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 新たな助成事業があって、そこに応募して、その助成金がもらえるという理解でよろしいですかね。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 この募集は例年ありまして、助成事業のメニュー内容と今回の活用を図ろうとする事業が合致したため、そこで申請をするということでございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 了解しました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、20款諸収入の質疑を終わります。

21款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

それでは10分間休憩ということで、35分再開といたします。暫時休憩といたします。よろしく申し上げます。

午前10時25分 休憩

---

午前10時34分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、歳入に入りますけれども、答弁をされる皆様をお願いいたします。

質問についてメモをとったり、特に数字の場合、メモをとったりする場合がありますし、また、用意したメモを読みながらということになりますと、少し早口になる傾向の方がありますので、できれば質問者を見るぐらいの余裕を持って、特に急ぐ必要ありませんので、答弁をゆっくりしていただくようお願いしたいと思います。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について、牧野委員、お願いいたします。

○牧野委員 ナンバー20からですけども、人事・研修費で産業医業務の委託内容の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

産業医委託業務の主な内容につきましては、厚生労働省令の労働安全衛生規則にも定められておりますけれども、職員の健康診断やストレスチェックの実施全般にわたる管理・指導、それから、その結果に基づく職員の健康を保持するための措置、それから健康診断の結果で、要検査ですとか要受診と判定された職員で、それでも受診しない職員という、そういった職員への受診の勧奨、それから長時間の時間外勤務者に対する面接・指導等が主な業務内容でございます。そのほか健康相談ですとか、年2回開催しております衛生委員会への参加等が委託業務の内容でございます。

なお、本市における産業医につきましては、規定により市立湖西病院の医師になるというふうに定められておりますので、湖西病院の医師をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー21、同じく人事研修費の、昨年は86万3,000円の予算で来ているんですけども、その借り上げ料の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。



予算計上させていただいております借上料につきましては、国からの派遣職員、それから国への派遣職員を平成31年度予定しております、その職員の職員宿舎として、新たに2名分のアパートの家賃を追加したもので、これまでの県からの職員の家賃と合わせて、計3名分のアパートの家賃を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 計3年分、3人分ですね。

○太田総務課長 計3人分の職員の宿舎でございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○竹内委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 それじゃあ、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 ナンバー22、同じく人事・研修費ですが、昨年度と比べて25%増額になっておりますので、その説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

平成31年度の人事・研修費が、前年度比25%増額している主な理由につきましては、先ほど竹内委員の質問にお答えしたとおり、新たに計上した2名分のアパートの借上料、それから総務課職員の育児休暇取得による、その代替職員として臨時職員1名分の賃金、また、職員健康診断の項目の単価アップに伴う健康診断業務委託料の増額によるものでございます。

以上です。

○馬場委員 わかりました。了解です。

○渡辺委員長 じゃあ次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー23の人事・研修費です。働き方改革を推進するための研修は行われますか。

○渡辺委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

平成31年度の研修計画では、組織で求められる労務管理ですとか、時間外勤務を減らすための対策等について学ぶ研修として、4月早々に課長級、それから幼稚園、保育園の園長を対象としたマネジメント研修といった研修を予定しております。その研修の実施によりまして働き方改革を、より一層推進できるものではないかというふうに期待しているものでございます。

そのほか、県主催の研修のメニューの中に従来の働き方を見直す。その必要性を認識し、制約や多様性を生かしつつ、チーム・組織の生産性を上げるための研修として、働き方を見直すマネジメント講座といった研修もございしますので、そういった研修にも職員を参加させたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 じゃあ次に、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 24番になります。広報費のところでは情報伝達機器設置工事、この目的ですとか含めまして、詳細説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

現在、新所原駅南北自由通路には、2カ所のポスター用掲示板を運用しておりますが、湖西市の観光イベント情報、

移住・定住促進に向けた湖西市の魅力発信、魅力や各種情報をより多く発信するためデジタルサイネージと呼ばれる広告用モニターディスプレイ、横置き55型、サイズとしますと68センチ掛ける121センチと、あと縦置き43型、こちらについては95センチ掛ける53センチ、この2台を新たに設置しようとするものです。

設置場所については、南北自由通路東側、浜松側のほうの通路の壁面を予定しております。

今後、JRとの協議を行い、業者選定委員会、入札等を経て、8月ごろの運用を目指して進めていきたいと考えております。

なお、具体的な運用方法については、まだ決定しておりません。6月中を目標に決定していくと、検討していくということで考えております。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、楠委員。

○楠委員 25番、同じとこなんですけれども、今の豊田委員の質問の回答の中で、具体的な運用については、まだ未確定なのか、それともまだ公表ができないのか、その辺どうなのでしょうね。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

まだ実際のものではできてございませんが、現行の今運用しております南北自由通路のポスター用掲示板につきましては、掲示板の運用に関する要領というものが定められておりますので、基本となるものにつきましては、そちらのものを踏襲していきたいという考えの中で今おります。現行の要領の中では、行政機関及びそれに類する機関が発行したもの、自治会、商工会、農業協同組合などの公共的団体や、地域の活性化を目的とする団体等が作成した一般を対象とするイベント等に関するものについて掲示ができるものというふうに定められております。それをベースにしていきたいというふうな格好で考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく視覚的には目につくような機材だと思いますんで、積極的な活用を促していただきたいのと、また、運用につきましては、やっぱり今ある掲示板は、ある程度、掲示期間が定められていて、1つのもの1枚しか掲示ができないものが、今度、電子媒体になると時間ですとかいろいろ表示できるものがたくさん出てくるかと思っておりますので、運用については、もう少し市民の方ですとか運用していただきたいのと。

あと最後に、民間企業の宣伝の媒体にもなるかと思うんですけども、そういう民間の広告には使わないでよろしいですか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

基本的には、民間企業さんの営業目的、営利目的のための広告等というものについては、設置したサイネージの中で流すということは考えておりません。おっしゃるとおり新しい媒体でございますので、とは言いながらも市内企業とか団体の中で、営利目的ではないような案件のもの等で、市の魅力を発信するようなコンテンツなんかがあれば、それをどんどん活用はしていきたいというふうな考えの中でおりますので、それがどのような格好でできるのかということ踏まえて検討していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 仕様なんかも広告できる仕様、サイズですとか時間ですとか、そういったような仕様も市民の方が使いやすいような形で詰めていただければなと思っておりますので、よろしく願います。

以上で終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。

次は、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー26、同じ項目なんですけど、お二人の答弁で大体の内容につきましては、理解させていただきました。その中で、せっかく新規事業でやられるものですから、その効果と検証についての考えを少しいただければと思います。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

今回の目的につきましては、より多くの情報発信、魅力発信を行うことにあります。今まで2カ所のポスター掲示板による情報発信の数と今回デジタルサイネージによることにより、どれだけ情報が発信できたのか、情報数によって効果の確認というものをまず1つ考えていきたいと思っております。

○馬場委員 理解させていただきました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 27番、企画費です。住もっか「こさい」定住促進奨励金の詳細についてお伺いいたします。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

委員長の許可を事前にいただきまして、皆様のほうに資料を配付させていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

右上のほうに予算特別委員会資料、企画政策課と書いてあるもので、住もっか「こさい」定住促進奨励金制度と書いてあるA4の縦のものになります。新しい制度でございますので、少し時間いただいて説明させていただきます。

この制度の目的でございますが、平成31年度予算のキーワードとなっております職住近接を進めるため、ゆとりあるライフスタイルを提案し、若い世代の湖西市への定住を促進するためというふうにしております。

制度の概要でございますが、資料の上段のほうを見ていただきたいんですが、湖西市に住宅を購入した方を対象といたします。こちらは、分譲マンション、それから中古住宅も対象とさせていただきます。

制度の開始は、平成31年10月1日を予定させていただいております、この10月1日以降に住宅建築の請負契約をした方、または売買契約をした方、この10月1日というのが基準の日というふうになります。

また、年齢の要件がございまして、申請時点での年齢ですが、単身者の場合は40歳未満の方、御夫婦の場合はお二人の合計年齢が80歳未満の方を対象とさせていただきたいと思っております。

資料にはございませんが、併用住宅も可能としておりますので、店舗付きの住宅も可とさせていただきます。ただし、居住の面積を50平米以上と、居住部分の面積が50平米以上であるという条件をつけたいというふうを考えております。

次に、奨励金の額でございますが、資料の下のほうの表を見ていただきたいと思っております。

まず、10万円を基本額というふうにさせていただいております。10万円を基本とさせていただいて、条件による加算方式という形で設計をさせていただいております。例えばですが、市外から移住者の場合は30万円の加算がありますので、10万円と30万円を合わせた40万円が支給されるということになります。さらには市内の在勤者、これは市内企業にお勤めの場合ですとか、また市内の金融機関で住宅ローンを借りた場合には、それぞれ5万が加算されます。また、お子さんがいる場合は、1人であれば10万円、2人いる場合は20万円、3人以上いる場合は50万円を加算するというものでございます。市内在住者で家を新築した場合は、最高額は70万円となります。市外からの移住者の場合は、最高額は100万円となる制度でございます。中古住宅につきましては、今の金額から中古住宅の市の空き家バンクに登録している場合は、その金額の2分の1の支給となります。それから、空き家バンクに登録してないものにつき

ましては、3分の1とさせていただき予定でございます。

現在、要綱の作成とともに詳細を詰めているところでございます。予算がお認めいただけまして、要綱等の作成ができましたら、対象者にわかりやすい説明書もつくりまして、PRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、市内に住んでいて、アパート等に住んでいて、家を建てようという人も10万円はいただけるということですね、基本的に。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。

○神谷委員 そこはわかりました。

そしてもう一点、湖西市が進めていきます新婚さんおいでんとの併用というか、そういうのもオーケーなんですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。併用も可能としております。なかなか実際に、結婚してすぐ家を建てるという方はなかなか少ないかなと思いますが、そういう同時にといいますか、結婚してすぐ家を建てるという方がいらっしゃれば対象とさせていただきます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 それでは次、楠委員、お願いします。

○楠委員 私も同じところですよ。28番からお願いします。

概要については、ほぼほぼ今の神谷委員の質問の答弁で理解させていただきましたけども、じゃあ実際に、この制度を使って何人の方に湖西に住んでもらおうかというところを、目標値の部分だけで結構ですので御答弁いただきたいと思っております。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えします。

リーサスなどの統計の情報によりますと、結婚して住宅を建てるという年齢が、年代がやっぱり30代、30歳から39歳ぐらいの方、この方たちが湖西市から転出する、流出するというのが統計で今確認できております。ですので、この方たちにターゲットを絞って、今回の制度設計をさせていただいております。

湖西市内のここ3年間の平均の年間新築の件数は、237件ということになるんですが、このうち40歳以下の方が建築した建物が170件となります。この件数を維持する、もしくはこれを上回ることを期待して、これを目標としたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 目標値については、何年かけて何件ぐらいという、要はこの制度を継続的にやられていくものなのか、期間を定めてこの制度を活用していくのか、そこも含めて目標値の設定等々も合わせてちょっとお聞きします。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

要綱としましては、3年間ということで進めたいと思っております。

ただ、3年間でやめると今決めてるわけではなくて、3年間の経過を見て制度を少し修正しなければいけないとい

うこともあるかもしれませんが、要綱の期限としては3年間にしますが、そのときに検討したいと思っております。

件数については、実際に170件のうち、市内の方が多くいんですね、実際には、市内の方で、年代としては30代の方が外へ出ていってしまうという人が多いもんですから、それを食いとめて、定住していただきたいと。アパートに住んでる方に家を建ててもらって、20年、30年住んでいただきたい。それからできれば、この制度を内外といいますか、外に発信することで職住近接というふうに言っておりますので、市外から、市内の企業に勤めている方にできるだけ湖西市内で家を建てていただきたいということでございます。

3年間で何件ふやすというのは、なかなか目標設定が難しいもんですから、今申しましたようにちょっと消極的な考えかもしれませんが、人口は毎年減っておりますので、それを維持すると。維持するというのもなかなか大変だとは思っているんですが、170棟という建物、年間でございますので、毎年それをクリアできるようにPRしたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 今、御答弁の中で170件というのが1つの目標値ということだったんですけども、これはやっぱりあくまでも30歳から40歳までの新築件数が170件というのが目標値というふうに理解すればよろしいですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

40歳以下の方が建てたという部分になります。20代の方ももちろんいらっしゃいますが、その平均が、170件でございますので、それを目標としたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 この部分はわかりました。

次、いいですか。

○渡辺委員長 今度何番になるんですか。

○楠委員 29番です。

○渡辺委員長 どうぞ。

○楠委員 これも同じところなんですけれども、今、概要の、とりわけ金額制度のところを見させていただいたんですけども、40歳未満で一番マックスでもらえるのが子供が3人以上、しかも市外でということなんですけれども、家を建てるタイミングというのは、やはり子供、第1子が生まれたタイミングぐらいで建てられる方が多いというふうな感覚を持ってるんですけども、あえてここで3人以上のところを一番大きく膨らませてる積算根拠、ちょっと全体のバランスも含めて積算の根拠を教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

積算の根拠といたしましては、過去3年間の新築家屋の件数と、それから現在やっておりますので利子補給制度、こちらからデータを持ってきまして積算をさせていただいております。

建物の件数につきましては、先ほど申しましたように年間170件としておりまして、これは基本額のほうの積算の根拠とさせていただきます。

それから、加算額の要因となる市内・市外の別ですとか勤務地、それから子供の数などについては、利子補給制度のほうの統計から持ってきまして、1年間の積算をさせていただきました。今回の平成31年度から始まるこの制度につきましては、10月から制度開始を予定しておりまして、実際に10月1日以降の建築請負契約の日が基準というふうになりますので、そこから建物を実際に建てて、住んでいただいてからの申請になろうかと思います。そうなります

と、早くても平成32年の1月に初めて申請が出てくると。中古物件を買ってすぐという方は、10月、11月にも申請はあると思いますが、新築の場合については、早くても平成32年の1月ごろではないかという想定をしております、今回は3カ月分を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 2点ほどちょっと伺いたんですけども、先ほど金額の設定については、利子補給制度を分析してということだったんですけども、3人以上のところが一番膨らんでいるというのは、どういう利子補給の制度を分析された結果というふうに受けとめていいですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

3人以上のところボリュームといますか、ふやしてある理由でございますが、これ人口減少対策の1つというふうにも考えておまして、人口をふやしていくためには、合計特殊出生率が2.07で現状維持だもんですから、それを超える人数、3人お子さんがいる方には手厚くしようという考えで、3人目以上を手厚くさせていただいたところでございます。統計からは、実際にそういう方も何人かいらっしゃるということで、一応想定では3人以上の方は、170件のうち9人はいらっしゃるという想定をしております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 結構厳しい制度設計なのかなとは思ったんですけども、3人以上の方、100万円いただける方、かなり少なくなるのかなという印象を持ちました。制度の設計については、わかりました。

予算の部分なんですけども、今年度3カ月分ということなんですけども、私も少しちょっと調べたんですけど、今年度で、実は1月末までに新築件数が228件ということは、消費税の見込みで3月末までに建築申請をされる方が大勢で、その反動が下期にはあるんじゃないかなというふうに見込んでいるんですけども、その見込みも踏まえての3カ月分なのか、その景気の動向ですとか市場を踏まえての予算の積算なのか、その辺もちょっとお伺いしたいです。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

消費税が導入されますと、委員おっしゃるとおりで3月末までに契約をして、その方が9月までに建築すれば8%と。4月に入ってしまった、10月以降になれば、10%の消費税となるということでございます。いろいろ住宅メーカーさんとかいろいろ聞いた中では、やっぱり3月中にメーカーさんのほうも家を建てるような営業をしていくというようなお話は聞いておりますが、今回の予算につきましては、過去3年間の実績から積算させていただいております、10%になっても、例えば住宅取得控除の年数が10年から13年に延びるとか、特別不利益にならないのではないかなというふうなこともちょっと考えまして、消費税のことを考えずにといいますか、考慮せずに積算はさせていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 これから3年間の制度設計の中、単年の3カ月分で積算されたということで、この制度の成功を期待したいと思います。ここの部分については、了解しました。

○渡辺委員長 もう一件あるんですね、お願いします。

○楠委員 最後になりますけれども、同じところで、住もっか「こさい」の制度、財源については、先ほど答弁の中では、住宅の利子補給のものを財源にしていきたいというようなお話がちょっとあったと思うんですけど、利子補給の金額については、通年と変わってないというところを鑑みますと財源はどのように確保されていくのか、ちょっと

そのあたりを聞きたいと思います。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

財源確保につきましては、勤労者住宅建設資金利子補給金、こちらを10月1日からは新規受付を休止していくということを予定しております。実際に、一遍に今3,300万円ほど多分予算があると思いますが、それが一遍になくなるわけじゃありませんが、毎年1年ずつ減っていくというようなところを財源としております。それから、住宅リフォーム支援事業補助金、こちらのほうを新年度からは廃止ということで、その分も財源に充てております。あとは一般質問の答弁でもあったかとは思いますが、補助金の見直しとか事業のスクラップ・アンド・ビルドなどで市全体の歳出予算の見直しの中で財源を確保させていただいたというところがございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 利子補給も毎年300万円程度ぐらいつつで、9年かけて約3,000万円ぐらいになろうかと思うんですけども、それまでは結構予算を切り詰めながら運用していくでよろしいですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。

○楠委員 大いに期待したいと思います。

以上で終わります。

○渡辺委員長 次に、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 31番、企画費、移住就業支援補助金の詳細についてお伺いいたします。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

この制度は、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2018に基づく、わくわく地方生活実現政策パッケージの1つで、地方創生交付金事業を活用しまして、県と市町村が連携し、東京圏からのU・I・Jターンの促進及び中小企業の人材確保対策として行うものでございます。

支援をさせていただく対象者は、東京23区に在住者、または東京、埼玉、千葉、神奈川の4都県から23区に通勤していた方で、東京圏以外の都道府県に移住して、中小企業へ就職した人というふうになります。この人たちが支給の対象者というふうになります。東京圏には、5年以上住んでいたということが条件になります。かつ、県のほうが運営します求人情報を提供しますマッチングサイト、こちらに登録された中小企業に、今後5年間勤めるということが条件になっております。

支給額につきましては、単身世帯の場合は60万円、2人以上の世帯の場合は100万円というふうになります。財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するというようになっております。

受付事務や支給事務につきましては、市が行うという制度でございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 今の東京23区に5年以上勤めていて云々という、そうするとこういった人でU・I・Jターンで湖西へ戻ってくる。そういう人を見込めるということですかね、500万予算がついていて、最大でも2人以上だったら100万ですので、5人分ということになるのかなと思うんですけども、その辺の見込みというのはどうなんでしょうか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、国のほうが6年間で6万人をこの23区から地方へという目標を立てております。それを来

年度については1年目で、1万人を23区から地方へというふう目標を設定していると。その中で、国が各都道府県に人数を割り振りまして、それを県が湖西市のほうへ割り振ってきているということで、県のほうも4分の1予算をとるということもございますので、県のほうから湖西市については5人分計上してほしいということになっておりまして、今回2人以上の世帯の方が5人以上来るということで500万の計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、もう一点、後はちょっと勤務先によっては、市が出すとか出さないとかという状況も発生するのかなと思うんですけど、その辺を少しわかりやすくお願いできますか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

こちらは、住所地で支給するというふうになっております。マッチングサイトは県のほうでやっておりますので、例えばこちらですと、静岡県マッチングサイトには、湖西市とか浜松市とか磐田市の中小企業が登録されることになろうかと思えます。愛知県マッチングサイトには、豊橋市、田原市なんか登録されると思えますが、支給をするのはあくまでも湖西市というふうになりますので、湖西市に住みながら豊橋市の中小企業に勤めていた場合でも浜松市の中小企業に勤めていた場合でも、湖西市が支給するというふうになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そうしますと湖西市に住んでくれば、湖西市に所得税等が落ちますよという解釈を持ってよろしいわけですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりです。

以上です。

○神谷委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 32番で同じく企画費で、補助金について説明を受けるんですけども、私、新婚さん「こさい」へおいでんだけの、600万の補助金の算出根拠を伺えば、あとは今までの説明でわかりましたので、そこだけお願いします。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

それでは、新婚さん「こさい」へおいでんのほうの根拠をお話しさせていただきます。

こちらにつきましては、御存じかと思いますが、平成30年の10月1日からスタートさせていただきました。予算要求をする際には、まだスタートしたばかりで実際の実数がなかなかつかみにくかったんですが、平成30年度の予算編成のときは、年齢別の転入者数ですとか、婚姻届け出数、それから婚姻の年齢等の実績を積算しまして、それに期待値も込めて年間60件というふうに見込んでおりました。平成30年度につきましては、半年ということで30件を想定し、300万円を計上しております。

現在までのところ、実績として一月当たり5件ということで、大体やっぱり予定どおりに来ておりますことから、平成31年度については60件を想定して600万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○竹内委員 わかりました。

○渡辺委員長 それでは次に、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 33番、同じところですが、過去の説明で理解させていただきましたので、取り下げます。



○渡辺委員長 次に、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 今、御説明でわかったんですけど、ちょっと聞き漏らしたところをお伺いします。

説明チラシの説明の中で、空き家バンクの登録者は2分の1で、未登録者は3分の1とおっしゃっていただいたのは、もう一度ちょっと説明していただいていいですか。

○渡辺委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 お答えいたします。

配付させていただいた資料は、新築の場合の数値が書いてあります。市の空き家バンクに登録された物件を中古物件として買った場合に、ここに書いてある金額の2分の1になります。空き家バンクに登録してない一般の不動産屋から購入して、中古住宅を購入した場合については3分の1になるというものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあここに示してある金額の2分の1と、一般の不動産屋を仲介した場合は3分の1になるよということに理解しました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー35で、公共施設マネジメント推進事業費の修繕料の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 お答えします。

包括施設管理における修繕料は、日常的な小修繕、巡回点検で発見された修繕を想定しております。これらの合計額は、2,604万4,000円になります。

平成30年度の各課の修繕予算の合計額は、1億3,500万円ぐらいでしたので、その一部を包括管理の中で実施することになります。含まれないものとしては、あらかじめ予定されているような個別の修繕料、また修繕対象に含まれない施設としては、廃棄物対策課などのプラント系の施設、それから、教育総務課が対応する施設の修繕などは含まれていません。また、備品などの修繕料も、この中には含まれておりません。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 36番、公共施設マネジメント推進事業費の中で、包括施設管理とする施設名及び業務の詳細説明をいただきたいと思えます。これは以前、概要の説明、方針の説明の中でこのぐらいの数をという数値は出しましたが、詳細をいただきたいということでお願いいたします。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 委員長の許可をいただきましてお手元に資料を配付させていただきましたので、そちらの資料をごらんください。

こちらの資料が、施設の所管課、施設名、業務名の一覧になります。最後のところを見ていただきまして、合計数を書いてありますが、20課82施設276の業務になります。包括施設管理を導入することによって、これまで各課が行ってきた一覧にある業務の契約事務、予算獲得から最後の履行確認までを包括施設管理において処理しますので、職員の業務負担が大幅に軽減されます。

また、専門家の施設巡回点検などによって、これまでよりも施設のふぐあいが速やかに発見できますので、施設の予防・保全へとつながってまいります。施設の安全性確保やライフサイクルコストの縮減などができると考えております。また、緊急時には、コールセンターなどを使いまして、24時間365日の対応が可能となってきます。

以上のことから、包括管理をこのように定めさせていただきました。

以上でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 せんだって、優先交渉業者ということで報告がありましたけども、契約は、まだ締結されていないわけですね。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 3月中には、契約のほうを締結していくようになりますので、今まで決まってる中の施設がこれらになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 今まで決まってる中というのは、確定と見ていいんでしょうか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 確定と見ていただいて結構です。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございます。欲を言うと、もうちょっと早い段階で、これいただきたかったなというのが願望でございます。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

次は、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 37番、同じところですか。受託側の対応体制をお伺いします。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 お答えさせていただきます。

人数といたしましては、統括責任者が1名、技術担当者が2名。

○神谷委員 済みません、ちょっとゆっくり目をお願いできますか。

○吉田資産経営課長 統括責任者が1名、技術担当者が2名、この3名が市役所に常駐する予定になります。

なお、先ほど申しましたように夜間とか休日につきましては、コールセンターなどで24時間365日対応していただくこととなります。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 今そういった3名の方が常駐されると思うんですけども、どこの場所にいらっしゃるんでしょうか。

○渡辺委員長 どうぞ。

○吉田資産経営課長 今、想定しておりますのは、庁舎の1階フロアに常駐いただくことを考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 庁舎の1階フロアということで、ちょっと思い浮かべても想像がつかないんですけども、どこかにこの席を設けるということなんですね。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 そのとおりでございます。

○神谷委員 承知しました。

○渡辺委員長 それでは、次のページに参ります。

繰り返しますけれども、特に数字はやっぱりメモされたいという委員がおりますので、そのところはちょっとゆ

つくり目な御答弁をお願いしたいと思います。

○渡辺委員長 菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員 ナンバー38、同じく公共施設マネジメント推進事業費です。効果につきましては、ただいままでの説明で大体わかりました。

1点、このいただいた資料なんですけど、最後の業務費、合計で約1億2,400万円。平成31年度の委託料約1億4,500万円。委託料のほうが大分多いんですけども、これどう捉えればよろしいですか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 その差額につきましては、先ほど一部業務が減りますよということでお話しさせていただきましたが、それらを人件費を集計していきますと、およそ3,175万円ぐらいになります。この差額につきましては、そこまでに達しておりませんので、人件費が削減されるということが1つは差額になってきます。実際に、巡回していただきますので、そちらのほうも今までできてなかったことが、市としてはできるようになるかと思います。

以上でございます。

○渡辺委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 こちらの資料には、人件費というのが入ってないということですね。

○吉田資産経営課長 はい。申しわけありません。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、中村委員、お願いします。

○中村委員 39番、同じく公共施設マネジメント推進費ですが、今までの話からわかるんですが、もっと具体的に言いますと、この中のピアノ調律とかいろいろありますけども、これは地域センターの中で今ピアノが2台、3台あるんですか、その3台を全部言ってるんですかね。そういった個々のものはどういうふうに管理するというのか、そのつもりで、この金額はどういうところから来てるんですか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 今出ております金額につきましては、平成30年度が委託したときの予算になります。実際に業務をやっていく中で、報告等は資産経営課のほうにいただきまして、また、地域センターのほうにもその結果を渡して、共有していくということになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 じゃあまだこれは、さっきは予算が決定のような話を同僚議員のほうに話をしてたんですが、そうするとまだこの金額は確定じゃないということですか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 総額は決定ですけども、この細かな予算に対して挙げさせていただきましたのは、あくまでも想定ですので、実際に包括管理している業者から受ける業者に対しての金額は、これで決まってるわけではありませんので。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 それは済みますけども、それじゃあ市のほうとしては、この業務が完全にこのとおりにやられてるかどうかというのは、どういうふうに管理するつもりですか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 今後どのような金額で下請のほうと契約してるかとか、履行の状況等の報告をいただきながら管理していきたいと思います。

以上でございます。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 私の言ってるのはそういうことでなくて、市として委託先の業務が完全にやられてるかどうかという部分を、どういうふうにするつもりでおるかということを知りたいのですが。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 ですから、全て報告等をいただきながら、市のほうで管理していくということでございます。以上でございます。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 40番です。今大方の内容で理解いたしましたけども、一生懸命、私、記録してるんですけども、要は、包括されることにより改善される点、1つ、いわゆる契約手続が省略された。それから2つ目、1カ所の常駐される3名の方に言えば、全ての施設の管理がすぐに徹底できると。ちょっと箇条書き的にさらさらささっていただくと、皆様方、いいんじゃないかなと。今までたくさんの委員が質問してますので、それを総括するような意味で、ちょっと説明していただければと思います。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 およそまとめますと、やはり職員の事務量の軽減、それからプロによる巡回点検などによって、メンテナンスが上がりますので、建物の安全性、それから、長期にわたる利用ができるようになっていくかと思っておりますので、それによってトータルコスト、ライフサイクルコストなどが削減されるということでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 大方わかりましたので結構です。

○渡辺委員長 続きまして、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 41番、交通安全推進費です。運転経歴証明書の発行に対する補助金は、平成30年度に終了するとの説明でしたが、経緯と市民への周知はどのように行う予定ですか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 運転経歴証明書は、高齢者が免許証を返納してしまうと、身分を証明するものがなくなることが免許証を返納しない理由の1つとなっていましたことから、平成24年4月1日から公的な本人確認書類となりました。その交付を受けやすくするため、本市は発行手数料の補助を同日から開始いたしました。マイナンバーカードが始まった平成28年からは、本来の役目は終了していたわけですが、免許返納の一助として平成30年度まで補助制度を継続してまいりました。

しかしながら、その間も監査委員等からは、この補助金と高齢者の運転免許証の自主返納数増加との相関関係が不明である。強いては、交通事故の減少に寄与している成果がわかりにくいといった指摘を受けてきました。今回、平成31年度予算を計上するに当たりまして、事業の見直しを進める中で、平成30年度末をもって事業を終了することといたしました。

市民への周知につきましては、1月15日発行の市役所だよりと、2月15日発行の広報こさいで広報してございます。そして、3月15日発行の市役所だよりも、もう一度掲載する予定です。あわせて、市のウェブサイトでも周知しております。また、湖西警察署の窓口でも周知していただいているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 湖西市としての補助はなくなるけど、警察署へ行って、自分でお金払えば証明書はもらえる、マイナンバーの証明書をつくらなくてもという理解でいいですか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 そのとおりでございます。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 42番です。コミュニティバスの現況概要と、もし改善してくると、平成31年度はこんなぐらいの改善があるということであれば、そこの予定内容についての説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 御説明いたします。

コミュニティバスでありますコーちゃんバスの現況概要につきまして、乗車人数は、平成30年4月から平成31年1月末時点で8万8,637人であり、月平均8,863人の乗車となっております。平成29年度の月平均8,543人と比べまして、3.7%の微増となっているところでございます。

運賃収入につきましては、今年度と昨年度の12月分までを比べまして、約95万円ほど減少しております。この主な原因といたしまして、平成29年4月から運転免許証の自主返納者などに対しまして、コーちゃんバスの利用を促すため無料乗車券2年分を交付していることが主な原因と考えております。この無料乗車券につきましては、平成31年4月以降に2年間の期間が失効される方がいらっしゃいますので、今後、運賃を払って乗車される方が徐々に増加するものと考えております。

改善予定でございますが、昨年度の1日当たりの平均乗車人数2名未満の便を対象といたしまして、見直しを検討しております。3月末に開催されます地域公共交通会議で承認されれば、見直しを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 改善予定については、乗車人員2名未満のところにのバスについて検討していきたい、こういうことで理解いたしました。

そして、状況のところですけども、路線のコースというですか、コースとか延長、そういうものについての検討とかそういうものは、される予定はないですか。されることは、されたですか。そこら辺ちょっとお聞きいたします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

路線と運賃につきましては、来年度1年間をかねまして、公共交通会議の中で検討させていただきまして、見直しのほうを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 それとその検討の中の内容として、いわゆる路線バスで走らせるか、あるいはデマンド型のそのようなデマンドタクシー的なほうにしていくか、そこら辺の検討も予定の中に入ってるですか。そこら辺についてはどうでしょうか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

現在、白須賀地区でデマンドを実施させていただいております。そういう部分で、そういうデマンドと重複してるような路線につきましては、見直しのほうの検討をさせていただきたいと考えております。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解しました。

○渡辺委員長 次に、楠委員、お願いします。

○楠委員 43番でお願いします。私のほうも公共交通推進費なんですけども、今デマンドタクシーのお話ありましたが、概要説明書を読み取りますと、この中でデマンド型乗合タクシーの運行を継続するというふうに記載がございますので、今年度、デマンド型タクシー、乗り合いタクシー、試行されたと思うんですけども、その中での課題ですとか、あと成果、意思決定に至った背景も伺いたいのと、平成31年度のもう少し具体的な事業の内容を説明いただきたいと思います。お願いします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

白須賀地区のデマンド型乗合タクシーの課題といたしましては、乗り合い率が課題であります。これは地域公共交通会議で定めました目標が、1台当たりの乗車人数1.25人以上に対しまして、デマンドタクシー始めた当初の平成30年3月末では1.07人で、平成31年2月末現在でございますが、1.16人です。まだ目標値には達していませんが、徐々に増加傾向にあるものと考えております。

また、白須賀地区で行われている「いきいきサロン」などに出向きまして、なるべく同じ時間帯の便を利用するよう説明したり、デマンド乗り方教室を開催するなど、機会を捉えまして乗り合っていたきたいことを説明させていただいております。

成果につきまして、平成30年3月から平成31年2月末まで1年間の乗車人数は1,284人、月平均107人の乗車人員でありました。また、地区の利用者にアンケートを実施した結果、73.8%の利用者に対しまして満足であるというお答えをいただいております。中では、とても助かっておりますや、絶対なくさないでほしい、ずっと運行していただきたいなど、続けてもらいたいという意見を頂戴しております。白須賀地区では、デマンド型乗合タクシーは着実に定着しているものと感じてるところでございます。平成31年度につきましては、本格運行に向けまして、3月末に行われます地域公共交通会議で今後の方針を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと2点ほど伺いたいと思います。

成果のところなんですけれども、年間で1,284名の方が御利用いただいたという、月に107人ということなんですけど。これはコーちゃんバスの利用者と比較するとどうなんですか。外に出られる機会がふえてるというふうに理解すればいいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

デマンドを始めて、コーちゃんバスの動向を見守ってるところでございますが、先ほど御報告したように無料乗車券を御利用いただいて、中では増加の傾向でございます。そういう中で、また白須賀地区を走ってるコーちゃんバスにつきましても、余り減少が見られないというところで、デマンドを利用されてる方とコーちゃんバスを利用されてる方というのは、少し違うのかなというところを感じておるところでございます。

デマンドにつきましては、もともと交通空白地区を対象に、バスの路線がないところ等の地区を対象に実施させていただいておりますので、そこら辺ですみ分けはできているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 同じテーブルには乗つけることは難しそうなんですけども、市民の方が外に出やすくなっているというよ

うな状況は確認できました。

あと平成31年度の運行については、まだ未確定ということでよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 先ほどもお答えしましたように3月末の地域公共交通会議に諮りまして、本格運行するかどうかというところを協議していただくところでございますので、今のところ未確定というところをお願いしたいと思っております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 本格運用を前提とした予算の積算ということで理解すればよろしいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

本格運行を見越して予算は計上させていただいております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 了解しました。

以上で終わります。

○渡辺委員長 それでは続いて、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー44です。同じく公共交通推進費で、デマンド型乗合タクシー運行業務に係る費用をお聞きいたします。また今後、実証実験の評価をどのように生かしていくのか、少しわかったところもあるんですけども、一応。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

平成31年度の白須賀地区デマンド型乗合タクシーの運行業務に係る費用ですが、現在の運行実績をもとに月132回の運行経費から運賃収入を除いた額の12カ月分の330万円を運行業務費として見込んでおります。また、実証実験の評価といたしまして、何時の便を利用する方が多いか、どのような施設へ行く方が多いかなど、実証実験を参考といたしまして、新たな地区での協議会と協議を重ねて地域の住民の要望など、今後の実証実験に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 同じ方が繰り返し乗っているので回数がふえてるという、そういうふうなことはないですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 やはり同じ方が利用されているということもございます。ですが、やはり病院とか買い物というところの生活の足で役立っているところというところでうちのほうは理解しておるところでございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 もう一点、バスの路線がないところで広げていきたいということなんですけども、将来的に見据えて、そのようにやっていきたいと考えていらっしゃるわけですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

北部地区の自治会さん等からも要望をいただいているところがございますので、今後、そういうところにつきましては、検討させていただきたいと考えております。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 45番になります。公共交通推進費の中で、天浜線、天竜浜名湖鉄道の委託業務、これ目的は理解できましたが、具体的な委託手法を知りたいというのと、あと補助金のところで、天竜浜名湖鉄道の経営支援事業、これ、ことしから事業名称が変わったように見受けられますので、その理由と、また事業の詳細を御説明ください。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

天竜浜名湖鉄道、委託業務の事業の内容につきましては、新所原駅で約120平米、大森駅で約20平米、知波田駅で約30平米の植栽工事を天竜浜名湖鉄道に委託して施工しようとするものでございます。

また、天竜浜名湖鉄道経費支援事業につきましては、平成31年度、2019年度から平成35年度、2023年度まで5年間の各年度において天竜浜名湖鉄道が策定しました経営計画に基づきまして、施設整備費及び経営支援に必要とする額を上限といたしまして、5年間の総額14億9,500万円を県及び沿線市町から天竜浜名湖鉄道へ補助するものでございます。そのうち、湖西市の5年間の総額は9,717万5,000円で、平成31年度の補助金につきましては1,969万5,000円となっております。負担割合は、これまでと同様に県が2分の1、沿線市町が2分の1、これまでの負担率と同様の積算方法でございますが、線路延長、駅数、出資比率、利用者数で振り分けるものでございます。湖西市の場合、13%の負担割合となっております。

また、平成30年度までは県及び沿線市町の負担金を天竜浜名湖鉄道経営助成基金へ助成し、基金から天竜浜名湖鉄道に対し、補助金として助成しておりましたが、平成31年度からは県及び沿線市町から直接、天竜浜名湖鉄道へ補助金として助成することで、投資的経費に係るものが交付税措置のある起債活用が見込めますことから、県及び沿線市町と歩調を合わせまして、補助金に変更させていただくものでございます。

以上でございます。

○豊田委員 概略はわかりました。経営支援事業のほうで、2023年度までの5年間の期間の総額を案分したものとおっしゃってましたよね。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 はい。

○豊田委員 平成30年度と比較するとはね上がってるんですが、金額が、これはどういう意味ですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

現在の中期経営計画につきましては、負担の仕方が初年度が2,000万円以上からだんだん金額を減らすような形で支援をしまいったものでございます。新たな平成31年度からの支援計画につきましては、平準化していただくというところで、負担を1,900万円強の負担というところで平準化させていただくものですから、平成30年度と平成31年度につきまして970万円ほど増額してるというところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 そうしますとあれですか、平成31年が19,695千円、平成32年も19,695千円が前提条件になるという理解になりますか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 平成30年度までにつきましては、先ほど申しましたように中期経営計画というところで計画しておりまして、湖西市の負担分につきましては5年間で6,923万2,000円でございます。平成31年度から平成35年度の次期経営計画の総額につきましては14億9,500万円ということで、4億3,800万円の増額となっているところでございます。



○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 今、その年度のところで、もう一回教えてくれる。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 もう一度、説明させていただきます。

現在の中期経営計画につきましては、平成26年度から平成30年度まででございます。それで総額が10億5,700万円、湖西市の5年間の負担につきましては6,923万2,000円でございます。平成31年度から平成35年度につきましては、次期経営計画で14億9,500万円、湖西市の5年間の負担分につきましては9,717万5,000円でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 わかりました。私の聞き違いがあったようです。ありがとうございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは次に参ります。

牧野委員、お願いします。

○牧野委員 今聞いててよくわかるような、わからんような話なんですけども、何でそんなに天竜浜名湖鉄道、金が要るんですかね。そこら辺が非常に、車両の点検にもこないだお金使ってますよね。そういうことからいくと、何でこんなに使うのかなと、その辺をちょっと。済みません、ここに書いてないですけども、この予算がふえてるということに対して、私はちょっとどうしてかなというのは今説明あったんで、その辺でちょっとお願いします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

天竜浜名湖鉄道経営支援事業の増額の理由でございますが、現在の中期経営計画が平成30年度をもって終了することによって、新たな5年間の経営計画、2019年度から2023年度を天竜浜名湖鉄道によって策定されました経営計画に基づきまして天竜浜名湖線市町会議の総会で助成につきまして承認されたところでございます。

次期経営計画では、開業80年を迎え、老朽化が進む鉄道施設の計画的な整備、維持、補修を進めることにより、長寿命化を実現し、将来にわたる安全な鉄道運営を継続するための施設整備費及び修繕費の増額があります。現計画では、車両法定検査に係る費用の国・県の補助金を見込んでおりましたが、国・県の補助金が見込めないため増額となっております。

内訳につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○牧野委員 わかりました。結構です。

○渡辺委員長 次は、中村委員、お願いします。

○中村委員 47番、同じく公共交通推進費、天竜浜名湖鉄道の支援事業の内容をということなんですけど、内容的には大体わかりましたが、私は花の関係の新所原に120平米、大森に20平米、知波田に30平米、この花の関係のものを委託するという仕事は、これは毎年、費用としては出るのでしょうか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

平成31年度に施工いたしまして、維持管理につきましては、花のリレープロジェクト事業というところで、はましんさんから、はましんの地域振興財団に寄附をいただきまして、その寄附を利用して維持管理につきましては、行っていくという計画でございます。ですので、市としての負担はございません。

以上でございます。

○中村委員 了解しました。

○渡辺委員長 続きまして、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 取り下げます。

○渡辺委員長 その次は、楠委員、お願いします。

○楠委員 せっかくなので、天浜線花のリレープロジェクトの目的と概要、それから期待できる成果と、あわせて花壇のメンテナンスはどなたがどのようにやるのかについて伺いたいと思います。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

天浜線花のリレープロジェクトにつきましては、天竜浜名湖鉄道の沿線の魅力向上につなげる事業を実施しまして、地域の活性化につなげていくことを目標としております。

主な事業の概要といたしましては、天竜浜名湖線及び沿線の景観向上につながる施設である花壇の設置や樹木の植栽などを整備しまして、環境改善につながる施設の除草や環境美化など、維持管理を実施していきます。

期待できる効果につきましては、沿線市町の観光振興や地域活性化につながるものと期待しております。

また、花壇の管理につきましては、アダプトプログラムによって企業、学校、各団体さんなどのボランティアによって管理を行っていきたいと考えておるところでございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 地域の活性化が目的だよということは、理解できたんですけども、このアダプトプログラムについては、もうこの団体が組織されて、維持管理がもう可能な状態にあるのかどうなのかはどうなんでしょうか。わかる範囲で結構です。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 これにつきましては、先ほど申しました、はましん地域振興財団と天浜線さんが音頭をとっていただきまして、市内企業さんとか団体さんのほうにお声がけはさせていただいているというところを聞いておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 せっかくやっていたいただいたのが残念な形にならないようにちょっと期待したいところなんですけれども、わかりました。じゃあ期待してます。

終わります。

○渡辺委員長 次に、福永委員、お願いします。

○福永委員 同じく天浜線花のリレープロジェクト事業についてですけども、先ほど言われたようにこれからの維持管理費も寄附でやっていくということで、そうすると市の予算を今回もまたこの事業を行うにつけても、それから管理して将来的にも市の予算は投入されないということですかね。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 今回、平成31年度につきましては、寄附をいただきまして、施工のほうを天浜線のほうへお願いするわけでございます。維持管理につきましては、先ほども申しましたように、はましんの地域振興財団と天浜線さんのほうでやっていたとところで、湖西市のほうの負担はございません。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 一応、費用対効果も少し聞いてるんですけども、やはり天浜線ですので、利用客増加につながるものとして考えてもいいんですかね、この事業で。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えさせていただきます。

これは天浜線全体で統一した目的を持ってやる事業となっておりますので、また、これをプロデュースしていただく方が日本でも有名なフラワーデザイナーというところの方がやっていただくところを聞いておりますので、そういうところで観光客さん等の増加を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 交流人口がふえるということは、利用客増につながるのかなとも思いますけども、これから見ていきたいと思います。

○渡辺委員長 それでは、次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 51番です。防犯まちづくり費ですけども、防犯灯設置工事について、平成29年度の決算125万6,000円であったものが、こっちは20万円とはるかに少ないんですね。何カ所の新設工事を予定しているか教えてください。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 平成31年度の防犯灯の新設は、25灯を予定しております。灯具の新設は、防犯灯LED化業務委託の中でESCO事業者が実施いたしますので、予算計上した工事費20万円は、支柱が必要な場合の支柱のみの工事費を計上させていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、支柱何カ所分で20万円という計算をしておられるんですか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 2本を予定してございます。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次は、福永委員。

○福永委員 ナンバー52で、同じく防犯まちづくり費、防犯灯のLED照明が壊れたときの交換費用についてお聞きしたいんです。交換費用が予算計上されているのかどうか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 LED防犯灯灯具の通常の故障につきましては、委託業務の中でESCO事業者が交換等いたします。台風や落雷等の災害についても、事業者が補償いたします。

ただし、地震と津波による被害は市の負担となりますが、地震被害までは想定して予算措置はしてございません。平成31年度予算におきまして、計上させていただきました修繕料は、専用の支柱の取りかえ等を想定して予算計上したものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 53番になります。情報化推進費、こないだ説明会、参考資料のほうでRPAソフトウェア導入検証という説明がございました。このRPAソフト、いかなるもので、どのように使って何を検証しようとしているのか、御説明いただければと思います。

○渡辺委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 RPAは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、人がパソコン上で行うキーボ

ードやマウス操作を記録させ、その記録した動作を無人で自動実行させる技術で、その実態はパソコンにインストールするソフトウェアのことであります。もう少し説明しますと、RPAによって入力、カーソルの移動、クリックなどといった作業を自動化することができるように、人が一定のルールに基づいてその作業を設定するものです。具体的に自動化できることとしては、データの抽出や転記、ファイル作成、システム間のデータ受け渡しなどが挙げられています。

今回の導入検証に係る費用として、パソコン1台でソフトウェアを使用するための年間ライセンス使用料として100万3,000円を計上するものでございます。導入検証について、新年度の前半は身近な財務会計システムの支払い伝票処理を対象に、自動化の範囲、操作の正確性や影響など検証するとともに、導入担当職員のRPAの操作性及び導入手順など確認することで、今後の庁内で広くこの技術を活用していくための知識や情報を取得していく考えであります。

また、年度の後半では、RPAの先行団体でも取り上げられることの多い、時間外勤務集計業務など、内部事務での効果検証を予定しております。

なお、検証により得られた成果については、広く職員へ紹介し、次年度以降の導入事務及び利用範囲等について検討していく考えであります。

以上です。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 概略わかりました。

ただ、ちょっと気になるのが、トライアルでのパソコン、PCにソフトをインストールすると、1台ということですよ、これ。

○渡辺委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 そのとおりです。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 これ庁舎内で普及させようと思うと、べらぼうな金額がかかってくるという可能性を持ってるわけですか。

○渡辺委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 まず、先ほど言いましたように設定するに当たって行うパソコンがあるわけですけども、実際、実行する部分とそれを管理するというような形になると費用の面が丸々の100万円、一台一台かかるというよりは、多少安くなるということで、ちょっと聞いておるものですから、今後の展開によって、どの程度になるかという、そこら辺の金額的な検証も含め、実施していこうという考えであります。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 期待しつつ、おそれを抱きつつ見たいと思います。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、楠委員、お願いします。

○楠委員 同じところで済みません、54番。このソフト導入の概要については、今、御説明のとおりで理解できたんですけども、期待できる成果と目標値をお伺いしたんですけども、今、答弁の中では支払い伝票の処理、支援システム費ということなんですけど、実際にこの支払い伝票の処理にどれぐらいの項数がかかって、それがどれぐらいの人工の削減になるのかとか、具体的なシミュレーションをされたものがあれば、教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 RPAソフトウェアは、これまで人が行ってきたパソコン上で行うキーボードやマウス操作を自動化することでホワイトカラーの生産性向上につながるツールとして注目を集めているものでございます。

先行する自治体における実証実験や導入もふえており、静岡県では、地方交付税の算定や地方公務員給与実態調査など、あと磐田市では国民健康保険業務、掛川市ではコンビニ収納業務で導入され、効果として処理時間の短縮及び

ヒューマンエラーの削減が挙げられております。導入検証の目標ですが、どれぐらいの時間を削減できるかということが実際に動かしてみないとわからないことから、具体的な削減時間を挙げるができない状況であります。このため、パソコン1台分のみの導入ということで費用を最小限に抑えているものではございます。

しかしながら、定例的に行っているメール送信やエクセルからワードへの転記等、業務システムがない内部事務での単純作業への適用も見込まれ、多くの業務で活用できるものと期待しております。また、この導入検証において、他自治体への実証実験結果にもありますように、単純業務の省略化、人為的ミスの削減からの業務の効率化につながることを期待するものであります。さらに、RPAにより、あいた時間を住民サービスの向上、業務改善に向けた意識改革に進むよう小さいところから継続的に推進していく考えであります。

それと先ほど言いましたように財務会計システムの支払い伝票処理ですけれども、現状ですけれども、毎月定例的に処理する支払い伝票が約50件ほどありますので、これについて財務会計システムへの登録作業の補助という形で考えております。現状処理としては、1件当たりに5分を要し、月ですと約4時間、年間ですと約50時間ということで、時間かかっておりますので、これがどれぐらい短縮できるかということは、実際行ってみないとということになりますけれども、これについて実施していく考えです。

以上です。

○渡辺委員長 お昼になりましたけれども、この54番が終わるまで続けたいと思いますので、お願いします。

楠委員。

○楠委員 効果については、処理の時間ですとか取り扱った時間なんかは、ログがちゃんと残るかと思うものですから、決算のときにでもわかるようにレコードしていただきたいと思います。

以上で、終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。

それでは、ただいま54番まで終わりました。

ここで、お昼の休憩をとりたいと思います。暫時休憩といたします。再開の時間は、午後1時ということでお願いいたします。

午後0時02分 休憩

---

午後1時00分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、午後の部の会議を再開いたします。

午前に引き続いてですので、55番からになりますが、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 55番ですが、取り下げさせていただきます。

○渡辺委員長 それでは、次が中村委員、お願いします。

○中村委員 56番、情報化推進費、RPAソフトウェア導入の検証の説明をということなんですが、今まで聞いた中でちょっと私の頭の中じゃ理解できないものですから、具体的に言いますが、読み取り機ではないし、パソコンでキーをたたいて自動的に入ってくって、それでカーソルが飛んでくって、どういう意味なのか、私の頭の中じゃちょっと理解できないので、質問が答えのレベルに合わないものですから、私は導入されたら1回その内容を実物で見せてもらえますか。ひとつよろしくお願いします。

○渡辺委員長 答えは要りませんか。

○中村委員 答えはそういうことでいいです。

○渡辺委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 中村委員のほうから今いただきましたので、うちのほうとしてもどのようなことができるのかというのと、これからの拡大とかという部分、それをできるだけ皆さんにお見せする機会あればということで、考え

ておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○中村委員 いいです。

○渡辺委員長 それでは、次へ参ります。

牧野委員、お願ひします。

○牧野委員 57番です。自治会活動費についてお尋ねいたします。自治会運営費及び自治会連合会の運営費が削減されています、自治会の仕事がふえているにもかかわらず。これに対して自治会は、オーケーしたのですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えさせていただきます。

自治会運営費交付金の改正につきましては、平成29年度、平成30年度と自治会に説明させていただき、御理解いただいているものと考えております。

平成30年度に自治会や自治会連合会、関係部署と調整しまして、運動会や卒業式など出席依頼など15件の市からの依頼事項の削減を実施いたしました。また、市から自治会へ依頼しているものについて、具体的に何が自治会の負担になっているかの御意見をいただくよう、平成30年12月から平成31年2月にかけて自治会に対しまして調査を行ってまいりました。2自治会より6件の御回答がございました。いただいた御意見につきましては、今後の依頼方法の参考にさせていただき、今後も引き続き自治会への負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 すごい人聞きがいいで、自治会に対してはこんなこと言ったとか困るよというのが現実ですよ。自治会へ来るお金が少なくなったよというのは、皆さん、周りの中で大きな声で言えんもんで、結局、はい、はいと言っとるんじゃないかね。そういう意見が強いですよ、今、自治会と話してて。その辺もうちょっと自治会の意見を聞いてやることも必要じゃないですかね、どうですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えさせていただきます。

自治会からの御要望等をなるべくお聞きしてるようなところでございますが、今後そういう御意見がございましたら、また検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○牧野委員 よろしくお願ひします。

○渡辺委員長 次、荻野委員、お願ひします。

○荻野委員 今と関係しますけども、前から自治会の役員、なり手が無いということを聞いてるわけなんですけども、自治会の負担軽減が反映された予算となっているのか、今も運営費の話があったわけなんですけども、仕事を減らしたから運営費を減らす。そんならわかるけども、先、運営費だけ減らしちゃって、余り自治会の仕事が減ってないと。ずっとこうやってきたんじゃないですか。それで自治会のほうが苦しくなって、役員のなり手が無いというのが実情ではないんですか。お願ひします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 先ほどもお答えしましたように、なるべく自治会のほうに負担をかけないようにさせていただきたいと考えております。また、先ほども言いましたように、自治会からいただいた要望につきましては、各課において優先的に予算計上を検討させていただいているところでございます。

ただ、市の財政状況も厳しい中、費用対効果、緊急性、公共性などを考慮しまして、優先順位をつけて実施の可否を考えておるところでございます。

なお、要望に対しましては、各自治会さんへ回答を行うように各課へ呼びかけは行っておるところでございます。  
以上でございます。

○渡辺委員長 萩野委員。

○萩野委員 今回の答弁を聞いてますと、やっぱり下請化してますよね、自治会を。自主的な自治会なわけですから、市の予算どうのこうのなんて関係ないじゃないですか、自治会のほうは。だから、仕事に見合った運営費というのを出すというのが本当であって、どんどん、どんどん運営費を減らしていくというのは、私はおかしいと思います。

以上です。

○渡辺委員長 次は、楠委員。

○楠委員 59番です。工事検査事務費についてお伺いしたいんですけども、概要書の内容見てますと、工事設計等の単価表を冊子で持ってたものをデジタル化、契約検査室のほうで一元化されるということなんですけども、今年度少しやった設計違算ですとか、そういったような防止対策になるのかもちょっと合わせて内容を御説明いただきたいと思います。

○渡辺委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 お答えいたします。

設計・積算に関する図書等の購入並びに支払いを一元化していくことは、事務の合理化・効率化を目的とすることでございます。そして、今までは民間調査会社が発行する建設資材単価の製本版を購入しておりましたが、新年度からは検索機能が充実していて、常に最新単価が適応できるウェブ版の購入に改めます。このことが違算防止対策の1つになるのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 冊子のものが検索機能が、それによって事務の効率化は理解できるところなんですけれども、それが実際に運用段階において設計違算防止につながるようなソフトになっているのか、それはやっぱり人が検索するので、設計者マターになってしまうのか、その辺はいかがでしょう。

○渡辺委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 お答えします。

製本版でも、やはり目次を見てページを探すということになります。ウェブ版でありますと文字を入力して検索するというふうになります。検索スピードが速くなると。それから答えが出てくるということで、適用漏れというか間違いというか、そういったことが減ってくるのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 効率ぐらいしかちょっとメリットがないように見える。フェールセーフとか、そこを確認しないとエラーになってしまうとか、ここを検索するとこここの部分をちゃんと見なさいよというような指示が出るようなもの、ちょっとソフトウェアのイメージができないんですけども、そういったヒューマンエラーというんですか人のエラーを少なくさせるような機能は持ち合わせてない、どうなんですか。

○渡辺委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 まだパンフレットだけの説明文しか読んでないもんですから、実物というのはまだ使ったことございません。ですので、これがというものがちょっとなかなかお答えできないんですけど、検索スピードが速いということが1つ挙げられます。それから、委員のお聞きになりたいことではないんですけど、製本版ですと1冊であれば1人しか見れないという、ウェブ版でありますと同時に3人の者が見れるというようなそういった利点もありますので、導入するようにしております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 業務効率の部分には期待できるところなんですけども、積算の設計違算なんかの防止に努めていただいていると思うんですけども、うまくこういったものを使って業務をやられて、結果をちょっと我々も見守りたいと思います。

以上で終わります。

○渡辺委員長 それでは、引き続いて次のをお願いします。

○楠委員 引き続き60番、共生社会推進費ですね。これは多文化共生・国際交流推進業務委託の概要と期待できる成果ということなんですけど、今までこれ委託業務だったのか、ちょっとそこも合わせてお伺いしたいと思います。お願いします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

多文化共生・国際交流推進業務につきましては、今までは国際交流協会さんの補助金というところで行っているところを、平成31年度につきましては、委託業務というところを考えさせていただきます。プロポーザル方式で公募委託いたします。

業務の概要といたしましては、相談業務や日本社会、地域社会、行政への理解を深めるための講座、多文化共生推進や国際交流に関する講座やイベントの開催、事業の周知及び成果報告のための情報紙の発行などです。これらにより、共生の意識の豊かなまちづくり、誰もが地域の人々と安心・安全に暮らすことができるまちづくり、互いに多様性を認め、地域の一員として参加できるまちづくりとなることを期待します。その指標としまして、多文化共生という言葉の認知度、外国人市民に親しみを感じる日本人の割合の増加を目指しております。

なお、プロポーザル方式を採用しておりますので、受託者の柔軟な発想を生かすため、受託者において業務ごとの成果目標を設定していただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 今までこの事業、補助事業だった事業と、委託にすることによって事業の仕様というんですか内容の変わる部分ですとか、変更になったようなことがあれば、教えていただきたいんですけど。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

仕様につきましては、委託業務の仕様書ということで、それぞれ業務につきまして設定させていただいております。

ただ、今までも国際交流協会さんの中で外国人の支援とか地域づくりの活動等やっていたいただいておりますので、ある程度その業務と合わせたような形で委託のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 確認ですけど、補助金で依頼してた事業の内容と今回、委託に変えた後での事業の内容というのは、変わらずで理解していいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 今まで実施事業というところを運営補助ということでやらせていただいていたものから、今度は市としまして、その業務を行っていくというところでもらいたいと考えております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 もう少しちょっと、補助金から市としてやってくよというやり方を変えたわけなんですけど、それはなぜな



んですかね。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えさせていただきます。

やはり外国人国籍の方の増加傾向にあることがございます。外国人国籍の人につきまして増加傾向というところで、やはり市の事業としまして多文化共生国際交流につきまして実施していきたいというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 よくわからない。外国人が増加してきたので、より市行政当局が主体的に国際交流事業を推進していきたいというふうに理解すればいいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えします。

委員言われるとおりでございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 補助金事業から委託事業にしたときのメリットは、何だったんですか。

○疋田市民協働課長 ちょっと時間いただいてよろしいですか。

○渡辺委員長 暫時休憩といたします。

午後1時15分 休憩

---

午後1時16分 再開

○渡辺委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

やはり柔軟な発想を持って業務に取り組んでいただくというところがメリットではないかというところで考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 補助事業だと縛りが強いので、委託をすることによって領域を広げることが可能になるというふうに、活動の領域を広げることができる、制約が緩くなるというんですか、そういうふうに捉えていいですかね。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 制約が広がるというよりも、やはり業務といたしまして市でやはり今後、力を入れていかなければいけない業務であるというところを認識しておりますので、市の委託事業というところでやらせていただきたいと考えております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、今までよりも市行政当局のほうから、この委託事業に対してもっと介入できるようになるというふうに捉えればいいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 委員言われたように、今後、毎月調整させていただきながら、事業のほうを推進していきたいと考えております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。

以上で終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。

次は、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 同じところなんですけど、ちょっとわからないので聞かせていただきます。

多文化共生社会については、これから外国人がふえてくるもんだから市が主導権を持ってそれに取り組みたいので、今度、多文化共生・国際交流推進業務に対しては委託でやってもらえる団体を募集して、これから市が取り組みたいという業務に対してやってもらいたいということではないんですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 委員言われるように、やはり今までは事業に対する補助金ということで、やはり国際交流協会さんが自主的に運営のほうをやってもらってるところでございます。今後、委託業務ということになりますので、市のほうとしまして、その事業につきまして今後、調整しながら推進を図っていきたくて考えておるところでございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 私、一番最初に思ったのは、国際交流協会に補助金を出してたのが補助金がなくなってしまって、これ新規に新たな委託料の中に入れてきたもんだから、早い話が、一番聞きたいのは国際交流協会の存在はどうなっちゃうのか教えてください。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 国際交流協会さんにつきましては、自主団体でございますので、今後も活動していただけたらと思っております。

ただ、委託先としまして、国際交流協会さんが業務をお受けしていただけるということで考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 今までどおり国際交流協会さんには、エミーナでそこで活動はできて、今までどおりの業務が委託という名目が変わって活動していくという理解でいいですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 そういような理解をしていただいても構わないと思いますが、ただ、うちのほうの委託という業務でございますので、うちのほうの仕様に沿った形でやっていただきたいというところで考えておるところでございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 それこそさっき楠委員が聞いてるように、やっぱりそれにした、何で委託にしたかというところがちょっとまだ理解できないんですけど。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 補助金につきましては、市全体といたしまして見直しを行っているところでございます。この国際交流協会の補助金につきましても、要綱の終期が平成31年3月31日となっているところでございまして、見直しを実施させていただいたところでございます。その中で、やはり事業につきまして国際交流、多文化共生というのは、市としましても取り組んでいきたいというところで委託業務に変えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。補助金の見直しをして、委託料に変えたということで了解しましたんで、わかりました。

○渡辺委員長 次は、福永委員。

○福永委員 62番です。同じく共生社会推進費で男女共同参画推進事業についてです。平成31年度の重点施策の具体的な説明をしていただきたいのと、そこからどのような成果を期待しているのか、教えてください。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えさせていただきます。

第3次湖西市男女共同参画推進計画において、重点目標であります男女の人権の尊重、男女が対等に参画できる機会の確保、家庭生活と社会生活の両立を柱に、男女共同参画推進員とともに効果的なイベントやセミナーを実施させていただきたいと思っております。

また、毎年、内閣府が呼びかけている男女共同参画週間のキャッチフレーズの募集テーマが、「多様なライフキャリアの選択と実現を応援するもの」となっておりますので、ライフキャリアに関するイベント等の実施を計画しております。

期待する成果といたしましては、行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合、審議会などの女性委員の割合を高め、より男女共同参画が促進できますよう目指していきたくてございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 ライフキャリアについて重点的に、具体的にやっていきたいということでもよろしいですね。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えします。

総務省のキャッチフレーズですか、テーマがそうとなっておりますので、平成31年度につきましては、そちらのほうでやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 そうすれば、ちょっと数値としてあらわれてこないといけない具体的なものがたくさんあると思うんですけども、その点で協議会で委員をふやすとかいろいろありますけど、その中で、まずはどれを重点的にやっていきたいと思われてますか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 男女共同参画推進計画の中に目標指標というのがございます。そうした中で、やはり先ほど言いましたように審議会などの女性委員の割合、行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合につきまして、特に平成31年度につきましては、重点を置いていきたいと考えておるところでございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 頑張ってやっていってください。

○渡辺委員長 それでは、次に、神谷委員。

○神谷委員 63番、市民協働まちづくり推進費です。委託料の関係ですけども、どのような評価をされて、どのような業務委託を行うのかお伺いします。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 お答えいたします。

市民活動推進業務の評価につきまして、NPO法に基づく認定や書類の作成方法、NPO法人や市民活動団体の立ち上げ方法や活動方法、会計処理、助成金の活用などの相談業務、団体や市民を対象としたスキルアップ講座や各種イベントの開催、NPO法人などを集めての勉強会、センター便りの発行やフェイスブックによる広報などによる情報提供を行っております。

また、市民活動センター事務局と毎月打ち合わせを行うことで、それぞれの業務の実施前から実施後まで進捗管理を行っており、NPO法人や市民活動団体及び市民活動を行おうとする個人の支援、市民協働を実践する人材育成、市民の情報提供、市民活動団体等のネットワークの構築などにつながっていると評価しております。

なお、平成31年度の委託では、市民活動センター事務局の事務所で受け付けている相談業務に加えまして、活動場所などへ出向いて相談対応を行う予定です。また、NPO法人やNPO法人の設立を目指す方を対象としたセミナーや市民への各種活動への参加啓発と講演会の開催、市内企業が市民活動団体と社会貢献活動を模索している場合のマッチングなどを行う計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 毎回同じような内容で委託がされてると思いますけども、この業務を委託して何年目になります、この平成31年度予算を含めて。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 委託しまして6年目となるところでございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 6年も委託していて、じゃあ本当に今、課長がいっぱい述べられた成果、NPOもそんなにふえてませんよね、団体も。1団体なくなって1団体ふえたり13団体ぐらいだったかなと思うんですけども、この6年間やってきて、もうさらにこの業務を委託しなければならない理由って何ですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民活動推進業務につきましては、やはり専門性も高く、市が直接実施するよりもNPO法人に委託して実施するほうが効率的であると判断しております。具体的には、市民活動、市民協働の推進にあつては、高度な専門知識や多様な主体のネットワーク形成が必要であり、市民活動支援に関する民間のノウハウの活用が不可欠であると考えております。受託団体に公募によりプロポーザルを行いまして、募集しているところでございます。

また、職員1人配置して行うよりも、費用対効果は高いというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、過去、6年目ということになりますけども、自分の知る範囲では同じ団体がずっと請け負っていると思うんですけども、湖西市内なり、また市外からでもこれは委託ということであれば、いろんな団体オーケーということになりますか。市内在住というか市内在籍の団体でないとか、その辺どうですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 この募集要項につきましては、市内だけではなくて、広く募集をかけておるところでございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 今までに何団体ぐらいが応募されました、1年でいいですけども。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 申しわけございません。私の記憶しているところでございますと、過去に豊橋のNPOさんとかが募集されたというところを記憶しておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 恐らく湖西市の中では、同じ団体がずっとやってると思うんですけども、同じ団体に委託していくメリットってあるんですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 同じ団体に委託していくということではございませんので、先ほども言いましたように公募させていただいております。市役所だよりとかホームページ、また浜松市の市民活動センター、豊橋市の市民活動プラザ等へ出向きまして、募集の周知とか要項等の配架をお願いしておりますのでございます。

以上でございます。

○**渡辺委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** この委託内容の業務というのは、社協さんとの区別がなかなかつきづらいというのは、もう以前から指摘されている点だと思います。

最後になりますけれども、市はどこまで行ったら、協働という目的をどこにおいて、この委託業務は切ってもいいと判断する時期って来るんでしょうか。すごい専門的な知識を要すると言ってますけれども、専門的な知識が市民に浸透していけばいいですよ。市民のレベルに応じた知識を広めるために委託していくんだったらわかりますけれども、余り高度過ぎてしまうと、ちょっと市民がなかなかついていけないんじゃないか。また、市民の中には協働、協働という言葉ではなくても、その言葉に踊らされてしまっていて、そうでなくても随分そういったことでボランティア意識等を含めて地域のために一生懸命やってる方はたくさんいるわけですよね。それをここの団体にはそういったことをより醸成していくために500万円からのお金を委託して、湖西市内における協働業務の推進を上げていくということですが、そのレベルに市民が追いついていけるのかどうかということも含めて、最終的な湖西市として、この事業を委託していく目標ってどの辺に置いてるのか。

○**渡辺委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** やはり委託の中で、人材育成とか支援等を実施していただくというところで委託させていただいておりますので、そういう目標を持った中でやらせていただきたいと考えておりますのでございます。

いつまで委託を続けるのかということにつきましては、ちょっと私のほうではお答えはなかなか難しいのかなというところで考えております。

以上でございます。

○**渡辺委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** では、部長にお伺いします。

○**渡辺委員長** 同じことをお聞きになるということですか。

○**神谷委員** そうです。

○**渡辺委員長** 担当部長、企画部長、お願いします。

○**佐原企画部長** 確かなかなか今御質問で難しい判断じゃないかなとは思いますが、どこまで行けば、この目的が達成されるのかというのが、なかなか線を引きというのが難しい問題だとは思いますが、昨日も一昨日も私、発言させていただいたんですけども、今ある市民協働指針というものをバージョンアップさせていただきたいという発言をさせていただいてるものですから、バージョンアップを考える中で今言われたことにつきましても、やはりもうちょっと具体的に検討してまいりたいなということで、済みません、今の時点ではその程度のことしか申し上げることができません。

以上です。

○**渡辺委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** わかりました。ありがとうございます。6年やっていたとしても、なかなかNPO団体がふえていかない、湖西市内6万の人口、この面積の中でひょっとしたらもうこれ以上ふえないかもしれないし、どこかで見きわめというのも必要ではないかなとは感じております。似通ったところがないなら別ですけども、ボランティア情勢も含めまして、これも人材育成となると社協さんとの絡みも出てきますので、その辺をどこかではよく御検討いた

だきたいと思います。

以上で終わります。

○渡辺委員長 それでは、次、入ります。

牧野委員、お願いします。

○牧野委員 64番ですけど、私が出る幕ありません。取り下げます。

○渡辺委員長 64番は取り下げ、65番を、それではお願いします。

○牧野委員 65番行きます。新居支所・新居地域センター運営管理費、これについて高濃度PCB、ポリ塩化ビフェニルですけども、今後の、今ある高圧コンデンサですよ、これたしかね。取りかえ後の処理は、どのように考えておられますか。

○渡辺委員長 それでは、新居支所次長。

○三浦新居支所次長 答えいたします。

取り外しました高濃度PCB含有高圧コンデンサ2基につきましては、新居地域センターの地下室に一時保管いたします。再来年度となります2020年度には、市が保有する高濃度PCB含有電気工作物を一括して中間貯蔵環境安全事業株式会社、略称をJESCOといたしますけれども、こちらの豊田PCB処理事業所にて処理をする予定と聞いております。そちらで一緒に処理をしていただく予定であります。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 これについて、1つ私が言いたいのは、ずっと地下室に置いてあるよね、新居の。地下室に置いてあるんですよ。それで市役所のほうにもあるんですよ。早く処理しないと、こんなもんいつまでも持っても何の足しにもならんよね。処理できたら早くやるべきだと思いますけど、どうですか。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 答えいたします。

地下室に置いてあるというのが、多分、教育委員会所管のものが2基なんですけれども、こちらのほうと今回の2基、合わせて処理は自前でも処理をしようということを計画いたしました。市のほうで一括してやる動きがあるものですから、そこで運搬費を合理化するために節約するためには、一括して処理したほうがいだろうという判断のもとに今回、処理費のほうは計上しておりません。

以上でございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○牧野委員 わかりました。結構です。

○渡辺委員長 次が、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 66番、新居支所事業費の中の木曾町児童交流事業の今年度の計画と、ここ数年そうなんですけども、新居支所が所管する理由をお伺いします。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 答えいたします。

平成31年度におきましては、本年度までと同様、夏季交流、それと冬季交流を計画しております。夏季交流では、木曾町の福島、日義、開田、三岳の各小学校の5年生が当市を訪れますので、1日目の夜には、新居小学校5年生の皆さんと一緒に手筒花火を見ていただきます。2日目には、木曾町と新居小学校の5年生と一緒に班をつくって、海遊びをしたり、昼食をとったりする予定です。冬季交流では、新居小学校5年生が木曾町を訪れ、木曾町の小学校の5年生の皆さんと一緒にスキー交流を行う予定です。

この事業につきましては、合併当初の平成22年度は教育委員会において予算化されましたが、学校側の負担が大き

く、運営がスムーズにできなかったため、翌年度からは支所が所管するようになりました。また、平成27年に行われました組織内部の組織機構改革の調整会議でも現状維持ということで結論づけられ、現在に至っているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 夏季には、向こうから4小学校の生徒さんたちが見えて交流を行う。冬はスキーで行くのはわかるんですけども、じゃあ木曽町のお子さんたちが見えたときには、どこに宿泊されてるんですか。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 お答えいたします。

昨年度におきましては、本来、舞阪のほうへあらかじめ宿舎を予定してたようですが、そこは急遽破産いたしまして、館山寺のほうへ宿泊をしたと聞いております。来年度につきまして、どこになるかということは、私どもちょっとわからないんですけども、過去においてはそういう状況だったということでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 せっかく市からもお金を出して交流するわけですので、なるべく市内のところで宿泊していただくというのは到底無理なことなんですか。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 お答えいたします。

一応、木曽のほうでは、旅行者が入って宿泊施設を予約しております。そこのところへ私どもがどこまで口を出せるかがわかりませんが、要望だけは伝えることはできるかもしれません。そういうところでよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 多かれ少なかれ、やはり湖西市内の中に少しでもということを考えますと、要望だけでもしてみてください。お願いします。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○渡辺委員長 次は、吉田委員。

○吉田副委員長 67番です。同じ、新居支所の事業の関係ですけども、3つの事業があるわけですが、それぞれ他の同類費目があるわけですけど、そちらのほうに計上しない事情とございますか、理由はどんな理由なんでしょうか。その説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 お答えいたします。

新居地域協働まちづくり事業、それから遠州新居手筒花火保存業務につきましては、合併協議により、合併当初から新居支所の事業とされたものでございます。また、木曽町児童交流事業につきましては、先ほども申しましたとおり、当初、教育委員会の事業でございましたが、その後の調整により、平成23年度から新居支所の事業となったものでございます。先ほど申しました平成27年の調整会議の際には、支所事業の所管についても検討されましたが、その結果、一部の事業につきましては、他の所属へ移管されましたが、これら3事業につきましては、引き続き新居支所が所管するとの結論が出されました。その後、特別な事情変更もないため、従来どおり新居支所事業費に予算を計上しているものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 関連して、お尋ねいたします。

新居支所の設置の目的は何ですか。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 合併による急激な変化を緩和するという目的で、新居地域の住民の便利さ、便益に資することが1つの目的となっております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 私も同じように合併して急激に変化する、そういうようなことを緩和したいと。円滑に合併の業務が進んでいくというようなことであると。じゃあいつまでの予定で設置されてるのですか、今のところは。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 お答えいたします。

現在のところ、いつまでという期限は切られておりません。組織機構につきましては、基本的には総務課で今所管しておりますが、総務課のほうからも、新居支所について今後の存続につきましてはの打診もまだございません。前回、調整会議を行ったのが、平成27年、合併5年後相当の時期でございましたので、どうでしょう、多分5年単位ぐらいではそういう検証はされるものと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 平成27年のときに調整会議が行われて、そのときには現状維持ということの結論に基づいて予算計上もされとるということですが、かつて湖西町が合併したときに、昭和30年に旧5カ町村が合併して、それぞれに各旧町・村のほうに支所が置かれてきました。

しかし、その当時は、電話も普及が非常に少ない、それから交通も路線バスが走ってる程度、そしてあとは交通といえば徒歩もしくは自転車、バイクに乗る人がたまにあり、自家用車というのは本当にもうごくまれだと、こういう中においての、いわゆる非常に今までの役所と、それから今度新しい役所との不便さを何とか解消していくというようなこと。今は、もう電話はあるし、自動車はあるし、移動なんて、そんなに長く置く必要があるのかどうかという、そこら辺のあれを疑問に感じて、今これ質問してるわけですが、平成27年の調整会議が行われたときの会議の内容というんですか議事録というんですか、そういうものはある程度見せていただくことはできますか。一般質問じゃなくて、そこのところちょっと聞きたいなと思います。

○渡辺委員長 冒頭申し上げましたように、予算審議は一般質問とちょっと性格が異なりますので、できるだけ質問の範囲を予算ということに限定的に捉えていただきたいと思います。

○吉田副委員長 わかりました。じゃあ事業の1点を聞きます。

木曽町の児童交流の関係ですが、これは新居の小学校の5年生が、夏には木曽町から来て、こちらからは冬に行く。この木曽町との交流というのは、新居町の木曽町との交流ですか、それとも湖西市が木曽町と姉妹提携を結んでるのですか、その点はちょっと確認させてください。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 お答えいたします。

姉妹都市提携は、湖西市と木曽町でございますが、木曽町との児童交流は新居小と木曽町の小学校の交流でございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。



○吉田副委員長 そうしますと、これは旧新居町の事業ということであって、湖西市の事業ということじゃないわけですね。

○渡辺委員長 新居支所次長。

○三浦新居支所次長 新居小学校の事業を新居支所が支援しているという形になっております。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 そうしましたら、私の質問のあるように、いわゆる特色ある学校事業として本来はやるべきであって、学校の教育委員会の負担が大変だから、新居の支所で行うというのは、ちょっと筋違いじゃないですか。もし、新居町がということじゃなくして木曾町と湖西市の、いわゆる交流事業であるならば、湖西市全体の中から募集するとか、そうでなくて学校の事業であるだったら、これはもう新居の小学校の児童さんだけでやっていいと思います。そこら辺の計上の仕方、捉え方が何か中途半端的じゃないかなと思います。交流事業でそうやってやるならば、やはり市内全体に児童生徒を募集してあげると。半分は新居小だけでも、半分はほかの小学校から持ってくよと。

○渡辺委員長 ちょっと暫時休憩させてください。

午後1時47分 休憩

---

午後2時10分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど休憩中の発言もございましたので、まとめた形で再度、吉田委員、御発言をお願いします。

○吉田副委員長 私は、67番の質問についてですけども、新居支所の事業の各事業、3つありますけども、それを同類の他の費目になぜ計上しないのですかという理由をお尋ねしております。ほかに同類の事業があるもんですから、新居地区の協働まちづくりはその1ページ前の市民協働まちづくり事業もありますし、それから手筒花火の関係でいくと社会教育とかそちらの教育費のほうでおちばの里、あるいは歌舞伎保存会とか文化活動とか民謡保存会等々、いろんなそういう社会文化活動的なそういう事業もございます。また、木曾町の児童交流事業については、特色ある学校の事業ということでの計上もあることから、なぜここに持ってきてるかなという、その計上の理由がわからないもんですから、その点についての説明をお願いしたいということで簡単に説明いただければと思います。

○渡辺委員長 この件の回答は、新居支所長をお願いしたいと思います。

○長田市民経済部長兼新居支所長 それでは、お答えいたします。

各事業であります。先ほど支所次長が申したように組織機構の中で現在こちらのほうに計上しているところがございますのと、あとはその中で、先ほど御質問がありました木曾町の児童交流事業が代表的なものということで、こちらのほうは木曾児童がこちらに来て対応をするということで、受け入れの問題もあって、今現在は支所の支援事業として予算項目がここについている状況でございます。

ただし、今後現在も行っているところなんです、新居小のPTAも通じましてアンケート調査等を今実施しているところで、ある時期には他の小学校と同じような特色ある地域行事にできるような形で改善を図っていきたいということで、今進めているところがございますので、また、この予算項目につきましても現在のところは支所にあります。改善できるような形で検討を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田副委員長 予算の計上の仕方については、また検討されてくというような今答弁いただきましたので、了解いたします。

○渡辺委員長 それでは、次に進みます。

牧野委員、お願いします。

○**牧野委員** 68番、徴税事務費です。委託料、調査・測量、航空写真業務もないのに昨年より2倍計上されている理由を教えてください。

○**渡辺委員長** 税務課長。

○**寺本税務課長** お答えいたします。

委託料が増額となった主な理由ですが、固定資産税につきましては、3年ごとに評価替えを行っております。それで、評価替えの前々年、つまり2年前になるんですが、2年前には標準宅地の鑑定評価を行うこととなっております。つきましては、平成33年度の次回の評価替えに向けて、市内の標準宅地334地点の鑑定評価を業務委託するという事で委託料が増額となっております。

ちなみに航空写真業務につきましては、評価替え年度の前年にやることになってますので、平成32年度にやることになります。

以上です。

○**渡辺委員長** よろしいですか。

○**牧野委員** わかりました。ありがとうございます。結構です。

○**渡辺委員長** 次は、菅沼委員、お願いします。

○**菅沼委員** ナンバー69、取り下げます。

○**渡辺委員長** 69取り下げ。

次は、豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 70番になります。統計調査費、御多分に漏れず行政協力員のなり手の問題が言われております。これの予算の中で現状の調査員の充足見通し、現状をお教えいただきたいと思っております。

○**渡辺委員長** 企画政策課長。

○**小林企画政策課長** お答えいたします。

平成31年2月28日現在、81名の方に統計調査員として登録をしていただいております。その方たちにさまざまな統計調査に御協力いただいております。毎年実施されます工業統計調査や漁業センサスなどは、調査員が少数で足りるため、こういった調査の場合は、今言いました統計調査員として登録している方に御依頼することで調査が可能であり、調査員は充足してると言えるかと思っております。

しかしながら、平成30年に行われました住宅土地統計調査や平成31年度以降に実施予定の農林業センサス、国勢調査など、こちらについては必要な調査員が多いということもあわせて、登録者のみでは不足するため、公募ですとか各種団体に御協力いただくことで調査を実施していくということを考えております。今後も統計調査を円滑に進めていくために引き続き統計調査員の募集を行いまして、登録者数の拡充を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**渡辺委員長** 豊田委員、よろしいですか。

○**豊田委員** ありがとうございます。結構です。

○**渡辺委員長** それでは、2款総務費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方は、ございませんか。

馬場委員、どうぞ。

○**馬場委員** 公共施設マネジメントの中の包括施設管理の中で、ちょっと2点ほど確認させていただきたいと思っております。

植栽管理業務があるわけですけど、随時から1回並びに年間通して5回というふうな開きがあるわけですね。それが1つと。何で開きがあるかなと、植木や何かの管理だと思うんですけど、剪定などの。

それと学校関係については、一切植栽管理業務がなされていないんですが、その点についてちょっと御説明いただければと。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 済みませんが、この中のそれぞれの今までやったこと全てを把握してるわけではないものですから、申しわけないですけど、今のところお答えできない状況です。申しわけありません。

○渡辺委員長 どうぞ。

○馬場委員 学校関係のやってないというのは。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 それも済みません、よく確認しておりません。

○馬場委員 わかりました。今わからないということですね。わからないものを聞けるということじゃありません、わかりました。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 今のところに絡みまして、例えば中を見ていきますと先ほどもありましたけども、ピアノの調律とかって載ってるんですけども、これはまた下請へこの包括委託を受けた会社から下請へ出していくという解釈をされていてよろしかったですか。

○渡辺委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 もとは日本管財ということで整理されておりますので、そこからまたそういうところに下請として出ていくようになります。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 続いてよろしいですか。

済みません、では、天浜線の関係の花のリレープロジェクトですけども、先ほど市からの持ち出し分は、維持管理についてもないよというような説明だったと記憶しておりますけども、これは花の苗まで全部、先方さんといいますか支給していただけるということ、それからこの事業は、もう何年も続いていくということなのか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 先ほど維持管理につきまして、花の苗等につきましても、こちらのリレープロジェクトのほうで、はましん地域振興財団のほうで用意していただけるということでございます。事業につきましてもいつまでということは言えませんが、継続してやっていっていただけるということを聞いております。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこわかりました。じゃあもう1点、よろしいでしょうか。

○渡辺委員長 はい、どうぞ。

○神谷委員 自治会運営費の内訳をお聞きしたいと思います。4,500万円の内訳、お聞きしてよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 加入世帯数に応じて算出した額につきまして4,147万2,497円でございます。

○神谷委員 もう一回、お願いします。

○疋田市民協働課長 加入世帯数に応じて算出した額が、4,147万2,497円でございます。それと激変緩和といいまして、すぐに加入世帯にしますと急激な変化が起こるといけませんので、そちらの住基分と加入世帯分の差の6割分をお出しする分につきまして322万6,741円でございます。また、その中に女性登用に対する加算金30万円を加えまして、総額で4,500万円の予算を組ませていただいております。

以上でございます。

○**渡辺委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** そうしますと従来の出し方と比較した中で、一番大きな差が生じる自治会さんで、どこが一番大きな影響が出ますか。

○**渡辺委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 済みません、ちょっと手持ちでその差については持っておりませんので、後で御報告させてもらってもよろしいでしょうか。

○**神谷委員** わかりました。

○**渡辺委員長** それでは、ただいまの件は後ほどということにさせていただきたいと思います。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** 以上で、2款の総務費の質疑を終わりたいと思います。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後2時22分 休憩

---

午後2時24分 再開

○**渡辺委員長** それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほども皆さんに申し上げましたけども、答弁される方をお願いであります。特に答弁の中で数値をお答えになる場合がありますが、メモをとられる委員がおりますので、数値を言うときにはゆっくりお願いします。それから、人によりけりですけれども、用意した原稿、答弁をちょっと早くになってしまう方がありますので、これも聞いている方にわかりやすい程度の、急ぐ必要ありませんので、ゆっくり答弁をお願いしたいと思います。

それでは、3款民生費について、最初にまず吉田委員からお願いします。

○**吉田副委員長** 71番です。社会福祉関係団体の補助金を見直されたということの説明がいただきました。見直された内容について、どういうところを見直されたのか、それについてお尋ねいたします。

○**渡辺委員長** 地域福祉課長。

○**笹瀬地域福祉課長** お答えいたします。

社会福祉関係団体の補助金につきましては、湖西市民生委員・児童委員協議会と湖西市社会福祉協議会について、見直しをしております。

まず、湖西市民生委員・児童委員協議会補助金につきましては、活動主体となる10地区会4専門部会の活動内容及び視察研修について、委員の意見を聞きながら調整した結果、26万3,000円を減額したものであります。

また、湖西市社会福祉協議会への補助金につきましては、今までは補助事業に要する経費の80%以内、時間外手当を除く人件費の100%という基準で交付してまいりましたが、補助金の大部分を占める人件費について社会福祉協議会と協議し、時間外手当を除く人件費の90%とし、490万7,000円を減額いたしました。さらに、事業につきましても時代に即した形態への見直しを実施していただき、ふれあい広場や社会福祉大会などを見直した結果、104万円を減額し、人件費と合わせて594万7,000円の減額であります。

以上です。

○**渡辺委員長** 吉田委員。

○**吉田副委員長** 民生委員・児童委員ですが、社会福祉協議会は福祉を推進する大変大切な団体で、減額して大丈夫かなど、こう思ったですけれども、今よく協議をされた。そして視察等の見直しというか、そこら辺の減額を、それから人件費の時間外とか何かということですが、ぜひ今後の成り行きというかしつかり注視していただいて、支障

のないようにお願いしたいと思います。

終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○吉田副委員長 はい。

○渡辺委員長 次は、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー72、敬老の日記念行事費です。長寿祝訪問事業費の増額理由と、100歳到達者は何名見込まれているのか、お伺いいたします。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 平成30年度の長寿祝訪問につきましては、今年度から99歳訪問を100歳訪問に対象者を変更したことに伴い、訪問対象者が、平成29年度に既に訪問させていただいた99歳の方が100歳を迎えることから、今年度限り、100歳訪問は実施しておりません。平成31年度は、100歳訪問の対象者がいらっしゃることから、長寿祝訪問を再開することにより、50万4,000円の増額となっております。

また、100歳に到達される方については、17人と見込んでおります。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○渡辺委員長 次は、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー73、生きがい対策費です。高齢者バス等利用料金助成事業の増額は、どのように算出されたのでしょうか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 増額理由としましては、助成事業対象者であります75歳以上の高齢者数が、高齢化による自然増により増加するためであるとともに、平成30年度からタクシーを利用助成の対象に加えたことも増額の要因であります。

算出根拠につきましては、予算編成時において、平成31年度の75歳以上の高齢者数を8,100人と推計し、平成30年度の交付率の実績を参考に交付率を55%とし、申請者数を4,455人といたしました。助成券の利用率につきましても、平成30年度の利用率実績を参考に利用率を45%とし、扶助費を400万9,500円といたしました。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 この利用率の45%なんですけども、これについてはどう思われていますか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 現在、毎月タクシー利用助成を始めた今年度の利用率の推移を毎月つけておりまして、今、1月末現在で40%台ということで、今後の、あと2カ月の伸びを見たところで45%ぐらいの利用が、予算の中ではちょうどいいだろうというふうには考えて、予算化したところです。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 いいです。

○渡辺委員長 次は、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー74、在宅福祉費のはつらつセンター管理運営事業費470万1,000円の内訳と内容説明をお願いします。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 はつらつセンター管理運営事業費の内訳は、非常勤職員である介護予防指導員2名の報酬が349万4,000円、消耗品や光熱水費、燃料費である需用費が53万6,000円、通信運搬費や各種点検などの手数料である役務費が32万1,000円、夜間の警備保障業務やワックスがけなどの委託料が18万3,000円、コピー機やAEDのリース等の借上料やテレビ受信料が16万7,000円であります。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。了解しました。

○渡辺委員長 次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 75番です。在宅福祉費、緊急通報システムを今年度は何台設置する予定ですか。今までにトータルで何台設置しましたか。

また、1台の単価は幾らでしょうか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 今年度は、190台利用分の設置を予定しており、平成31年1月末現在、147台設置しております。平成31年度は、170台設置を予定しております。この事業は、昭和63年度よりスタートし、現在、30年目であります。過去の資料やデータが不明であり、これまでのトータルでの設置台数は、まことに申しわけありませんが、確認できませんでした。

また、1台の単価につきましては、税別で2,400円であります。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 意外に安いですね。2,400円、わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次は、中村委員。

○中村委員 76番、在宅福祉費、こさい高齢者プラン策定に係る実態調査とは、どのようなことを行うんですか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

こさい高齢者プランは3年ごとに策定し、老人福祉法の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画の2つの計画から成るものであります。平成32年度に策定予定の本計画は、第8期目となり、計画期間は平成33年度から35年度となります。この計画を平成32年度に策定するに当たり、平成31年度において実態調査を行う必要があり、調査対象としては、市内の介護保険を利用していない65歳以上の高齢者約1,000人、介護保険を利用している65歳以上の高齢者本人、またはその介護者約1,000人に対し、郵送によるアンケート調査を実施する予定であります。

なお、調査項目などの詳細については、国・県から平成31年度に示される予定であります。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 じゃあ内容はわからないということですので、私も対象になると思うんですが、その内容については、まだ聞けないということですか。わかりました。

○渡辺委員長 それでは、次は、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー77です。老人援護費です。平成30年度より減額した理由は、あわせて、最近5年の年間入所者数の変動と、緊急事態の場合はどのような仕組みになっているのかも伺いたいです。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

平成30年度予算は、5人の入所に対し、新たに2名の方の入所を想定し、7人分を計上しました。平成31年度予算は、4人の入所に対し新たに2名の方の入所を想定し、6人分を計上しております。減額の要因としましては、平成30年度中に1名が退所されたことから、平成30年度より減額になったところであります。

過去5年の入所者数でございますが、平成26年度が3名、平成27年度、平成28年度が各1名、平成29年度、平成30年度はゼロ名であります。退所者は、過去5年間で計10名であり、措置者の高齢化により、退所者が相次いでおります。

また、緊急事態の対応ですが、まずは対象者の方の意向を確認し、方向性を検討します。施設入所を希望される場合には、感染症予防の観点から、医師の診断書が必須となりますが、短期宿泊事業を活用し、市内の介護サービス事業所において、ショートステイを利用させていただきます。その間に養護老人ホームを含めた次の行き先について検討してまいります。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 次は、馬場委員。

○馬場委員 78番、老人福祉センター費であります。次年度、減額となった要因について教えてください。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

減額となった大きな要因は2つあります。

1つ目は、平成30年度末に老人福祉センターの入浴サービスが終了することに伴いまして、光熱水費、清掃にかかわる委託料、消耗品などが減額になったことによるものであります。

2つ目は、平成31年度より市の包括施設管理委託業務として、老人福祉センター費の委託料や修繕料及び手数料などが資産経営課の事業に移管したことが減額となった要因であります。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 要因については、わかりました。入浴ができなくなったということで、利用者が大分残念がっているという声は聞かれていると思うんですが、その確認はできておられるんですか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

事務所にいる職員から常々そういった御要望というかお話が何件ございまして、伺っております。やはりどうしても利用者が今、年々減少しておりまして、現在20人程度ということで、この風呂の廃止につきましては、約1年以上前から一応、チラシを掲出させていただいたり、皆さんには声は届かせていただいております。本当に苦渋の判断でやめさせていただくと。やはり今の職員もメンテナンスということで、自分でコンクリートを練って補修したりとか、そういうののイタチごっこだよということで、今後お金をとるとか改修するについては、やっぱり大規模なお金がかかるということで、その辺は利用者さんにも御理解いただいているかなというふうには思っております。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○馬場委員 わかりました。

○渡辺委員長 次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 79番、心身障害者福祉費ですけども、難病リフレッシュ事業費、難病の種類は多くあると思いますが、難病患者は湖西市に何人お見えですか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

湖西市難病患者等介護家族リフレッシュ事業は、難病患者等に対し、滞在型訪問看護を提供する在宅支援事業と患者等が就学する学校における活動に際して、医療的ケアを提供する就学支援事業を実施することにより、その介護を行う家族の負担の軽減を図る事業であります。

平成30年9月30日現在、指定難病に指定されています特定医療費、これの受給者証の所持者は355人です。また、難病の種類でございますが、平成30年4月1日時点で331疾患でございます。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 それでは、ちょっと一般質問みたいになりますけど、一番多い難病というのは何ですかね。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

この難病については、県の保健所のほうで管轄しておりまして、その辺についても聞いたんですけども、細かい病名まではちょっと答えることができないということで、疾患群ということでデータをいただきました。その中で一番多いのが神経筋疾患ということで、355疾患中94例が。

○牧野委員 筋疾患。

○笹瀬地域福祉課長 筋肉の「筋」ですね。恐らく筋ジストロフィーとかパーキンソンみたいな病気じゃないかなと思います。それが94例です。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。済みません。

○渡辺委員長 よろしいですか。

次は、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 80番、浜名学園組合負担金について、積算根拠をお伺いします。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

平成31年度の浜名学園の経費は、施設運営費1,496万円、組合債償還費2,952万3,000円の合計4,448万3,000円で、これを浜松市と分担して支出いたします。

分担の方法ですが、まず、どちらも均等割と人口割に案分いたします。案分割合は、1対1です。均等割につきましては、浜松市と50%ずつです。人口割につきましては、湖西市の人口と浜松市のうち、西区、雄踏地区及び舞阪地区の人口の合計で人口割の総額を割りまして、1人当たりの金額を出した上で、それぞれの人口を掛けて、人口割額を算出します。このときの1人当たりの金額ですけども、施設運営費は86.31円、組合債償還費は170.32円です。具体的に言いますと、施設運営費は、均等割が748万円の半分で374万円、人口割は86.31円に湖西市の人口5万9,723人を掛けまして515万4,692円、合計で889万4,692円。組合債償還費ですが、均等割は1,476万1,500円の2分の1で738万750円、人口割は170.32円に同じく5万9,723人を掛けまして1,017万2,021円、合計が1,755万2,771円となります。これを合計いたしまして、総額が2,644万8,000円、これが湖西市の負担金となります。

以上でございます。

○渡辺委員長 数字がたくさん並びましたけど、大丈夫ですか。

どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、償還は、あと何年ぐらい残ってるんですか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 済みません、償還の期限については、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほど



答えさせていただきます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 この負担金は、施設運営費と償還分ということですので、償還が終われば、施設運営費は多少なりとも出してくかかもしれませんが、この償還分は減額になってくる。そう踏んでいてよろしいですか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

順調に行けばそうなるんですけども、終わるころには、恐らくまた施設が老朽化して、改築等が出てくるのではないかなと予測されますので、単純に半分以下になるということは難しいのかなと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 一部事務組合でやっている以上は、修繕費というのは国から出てこないものですから、そうしますと運営形態といいますか、それは当分の間は、もう一部事務組合立で行くという考えのもとに、この負担金を予算計上せざるを得ないというお考えでしょうか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

浜名学園組合の事務局のほうとも、その辺のことをお話したことあるんですけども、やはり委員がおっしゃるとおり、しばらくは、やはりこの形態でやっていかざるを得ないのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 この形態でやっていくということはいいいですけども、やはり今利用している人たちの将来的なことも考えて、どこかでは決断を迫られると思うんですけども、そういったことも含めて、いろいろ話し合いを進めてください。

終わります。

○渡辺委員長 次は、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 81番、地域生活支援事業費、日中一時支援事業費が平成30年度予算より倍化している理由を教えてください。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

平成30年度当初予算は、平成29年度の実績及び過去数年の決算額などを参考に計上いたしました。

しかしながら、利用者の増加とそれ以上に保護者の高齢化や就労時間の延長などにより、利用時間が大きく伸びたことで予算が不足となり、9月議会で平成30年度の予算を補正させていただきました。355万2,000円を補正し、現計予算額を679万2,000円とさせていただきました。平成31年度以降も同様に、同様の理由で利用が伸び続けるということが予測されましたので、事業の見直しを行いました。

その主な内容ですけども、今まで18歳以上の方の利用については、本人及び配偶者が住民税非課税であれば利用料が全額減免であったものを、18歳未満の利用者と同様に、その方の属する世帯の住民税が非課税の場合のみ減免とし、その他の方には1割、利用時間1時間につき90円ですけども、それをそれぞれ負担していただくことにしました。これについては、周知の期間を含めまして10月からの徴収といたしました。さらに利用時間の上限を利用者によって、それぞれ今までは決定していたものを一律80時間に設定させていただきました。これにより、公費負担額が減少するということが見込めることから、利用の伸びを考慮した中でも現計予算額と比較いたしますと、6万9,000円ほど少ない予算となっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 上限を80時間というのは、1カ月ですか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 そのとおりです。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 この事業所は、何カ所ですか。浜名学園と。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

市内は浜名学園1カ所で、あと浜松市に、たしか6カ所あったと思います。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 18歳以上の方への18歳未満の方たちと同等の負担というのは、ことしの10月から開始ということですね。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 そのとおりです。

○佐原委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 もう一件、続いてお願いします。

○佐原委員 82番、同じ地域生活支援事業費です。身体障害者入浴サービス事業費が、285万1,000円増の理由を教えてください。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

入浴サービスにつきましては、平成30年度当初は週に2回利用される方が2人、週に1回利用される方が1人の計3名でしたが、年度途中の9月と11月に、それぞれ週2回利用者が1名ずつふえて、5人となりました。さらに、現在サービス利用の意思を示している方が1名いることから、平成31年度は6人の利用となりまして、利用回数も平成30年度当初予算の348回から585回と237回利用見込みがふえていることから、285万1,000円の増額としたものであります。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、中村委員、お願いします。

○中村委員 83番、自立支援給付費、介護・訓練等給付費が増加している理由は。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

介護・訓練等給付費につきましても、この3月議会で200万円の補正をさせていただきました。その理由については、短期入所と就労継続支援B型の利用が、特に伸びていたんですけども、その他のサービスについても全体的に給付費が増加しております。その要因としましては、制度の改正のような特別な理由といったものがございまして、障害者手帳所持者が毎年少しずつふえ続けていること、それから、制度の周知による利用者の増加によるものと考えております。平成31年度予算につきましても同様の理由から、平成29年度から平成30年度の2.68%の増加とほぼ同等の2.63%、1,800万円を増額して7億200万円としたものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 了解です。

○渡辺委員長 それでは、次へ参ります。

吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 84番です。障害児の通所支援事業ですが、利用者は増加しているというように予算説明のときに伺いました。増加している事情は、どのような内容でしょうか、お尋ねいたします。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

増加の理由といたしましては、放課後デイサービスの事業所が、平成30年中に新たに2カ所開設され、そのうち1カ所は年度途中の7月からの開設であったため、平成31年度には、この1カ所が4月からのフル稼働になるというところで利用者がふえているということ。

また、児童発達支援につきましては、対象となる児童の重度化が進んでいるということとして、これにより1人当たりの通所日数、これがふえる傾向にあります。このようなことから、平成30年度当初予算額から3,212万5,000円、これも補正をさせていただいているですけれども、補正後の現計予算から見ますと、1,462万円の増額をさせていただきました。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 施設が開設された、通所日数がふえた、了解いたします。

○渡辺委員長 次、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 85番、訪問看護事業費です。訪問リハビリテーション業務、対象者は何人ですか。また、何人で対象者に対して対応しておるかということをお聞きしたいです。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

訪問リハビリテーションの対象者につきましては、平成30年4月から平成31年1月末までの訪問看護利用者154人のうち、リハビリの必要な方は28人であります。

業務内容であります、1日4時間で3人訪問し、週5日、月60回に対しまして、1人の理学療法士を派遣いただくよう業務委託をしているということでございます。

以上です。

○牧野委員 業務委託のところ、ちょっともう一遍言ってくれる、ごめんね。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 1日4時間、午後1時から出てきまして、5時までの4時間の中で3人訪問します。1人当たり40分ということが、一応決まりになってます。それで週5日、月曜日から金曜日までで月60回に対しまして委託しておりまして、1人の理学療法士の派遣という業務委託でございます。

以上です。

○牧野委員 すると何人で対応してる。これ間に合うわけ、1人で。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 一応、専門のリハビリテーションの事業所に委託しておりまして、現在は1人でこの28名は対応できるということでもあります。今後、ますます人がふえれば、それなりの対応をお願いしないといけないんですが、そういったことも見越して、今、非常勤の理学療法士というのも募集をかけるというような動きを今しております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 わかりました。結構です。

○渡辺委員長 福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー86で、同じ質問です。非常勤の理学療法士も将来的にはやっていきたいというふうなお答えなので大体わかるんですけど、一応、もう一度訪問看護サービスが縮小とならない、本当にそういう予算なのかということをお聞きしたいですね。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

現在、正規の看護師3名、非常勤の看護師2名、時間でいいますと非常勤の看護師1人は6時間、もう一人は3時間、あとは非常勤事務職員1名、以上、この6名で訪問看護サービスを事業所として提供しております。平成30年度の訪問件数が、昨年度と比較しても増加する傾向にあり、今後恐らくますますこういった利用ニーズが高まることを考慮しまして、非常勤看護師を1人増員して対応する、そういった予算を計上させていただいたところであります。今後も訪問看護事業所としての質を維持し、常に利用者の視点に立っての業務を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。この制度を必要としている人にこのサービスをつなげることが必要だと思うんですけど、例えばどのように全ての人を把握できるのか、遠慮して全然このサービスを使わないという人なんかもやっぱり地域にはいらっしやと思うんですけど、そのようなところの把握というのはどうされていますか。

○渡辺委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

湖西市の訪問看護ステーションがあるという存在自体も、なかなか一般の市民の皆様には知られていないところがあります。ということで、やはり湖西病院であったり、その他、浜松等の大きな急性期病院等との連携をとったり、または開業医さん、あとは介護サービス事業所等へやはり湖西市の訪問看護ステーションのよさをPRして、そこですぐこちらの事業所を選んでいただけるようにPRして、今後こういった事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 わかりました。しっかり拾っていただきたいと思います。

○渡辺委員長 次に、楠委員、お願いします。

○楠委員 87番、児童健全育成事業費ですね、お伺いします。

次期の子ども・子育て支援事業計画の策定というふうにあるわけなんですけれども、その進捗と次年度の計画についてお伺いします。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、最初に平成30年度においては、計画策定のためのニーズ調査を行いました。主な内容といたしましては、調査票を3,200部、うち就学前児童全世帯2,200部、そして就学児童抽出世帯用として1,000部、それに伴う送付、返信用封筒の印刷・製本と郵送、その後のデータ入力、集計、調査結果に基づく必要なサービス等の整理分析業務であります。

なお、この調査は12月7日から12月21日までの約2週間の間で行い、未就学世帯2,200件と就学児童抽出世帯1,000件にアンケート調査を実施、現在、委託業者による集計・分析作業を行っている最中でありまして。

回収であります。就学前児童が959件、割合でいいますと47%。そして、就学児童417件、割合でいいますと42%

でありました。そして、今月27日開催予定の子ども・子育て会議において調査の分析結果を報告し、その後、平成31年度については、計画素案策定と計画書及び概要書の作成、そのための子ども・子育て会議を4回、それから、庁内検討会議を最低2回、あとこれに伴います個別打ち合わせを必要に応じ、その都度行い、1月には県との協議をし、年度末の完成を目指し、進めてまいりたいと計画しております。

なお、やはり計画をつくればつくただけということではなく、それをいかに生かし、どうしていくかということを入れながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 予算が大分、今年度と来年度で減額されてるのは、そのニーズ調査にアンケート調査によるところだというふうには理解できますけれども、これが今度の子ども・子育て事業計画の数の見込み等々に使われるかと思うんですけれども、来年度の10月に予定されている消費税増額分以降に保育料、幼稚園の費用の無償化が見込まれる中で、数の見込みに変更があるんじゃないかなというふうに危惧するわけなんですけれども、今回の、今年度行った調査の内容に、それぐらいの数の見込みの中にそういった無償化についての数字の反映がされているかどうか、ちょっと確認したいです。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 内容的には、担当課であります幼児教育課ともアンケートの内容について確認し、そして出しておりますので、それに基づいて結果的に反映させていくという形のもので、一応アンケートを出させていただいております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 無償化を見込んだ上での数の見込みがアンケート調査から得られるだろうということで理解しました。

それから、もう一点なんですけど、来年度末に、もうその事業計画ができるということなんですけれども、これはもう製本状態で来年度末にできて、公表されるということでもよろしいですか。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 その予定で進めてまいります。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。ありがとうございました。

○渡辺委員長 それじゃあ、次をお願いします。

○楠委員 続けてですけれども、今度は子育て支援センター運営事業費です。説明を読みますと、新居小学校の放課後児童クラブの事業についてですけれども、校舎の一部改修ですとか、備品購入というふうにあったんですけども、この内容についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、御説明いたします。

新居小学校放課後児童クラブ事業の整備内容として、最初に教室の位置についてでございますが、小学校から提供いただけるのは、北校舎1階の一番西の教室です。

改修に伴う工事の内訳ですが、教室出入口のための南側のテラスの整備として、雨よけのひさしに41万5,800円、それから下駄箱設置のための既存の花壇の整備及び整地に34万1,000円、計75万6,800円。

次に、備品として子供たちの勉強用の座卓、防水加工、下駄箱、人工芝、テラスのところへ敷く人工芝です。それから床用のカーペットタイル、そして南側テラス出入口の施錠、そして北側教室出入口封鎖のための施錠、冷蔵庫等を購入する費用として77万9,451円の計上となっております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 これは放課後児童クラブを純増でふえてく教室になるのか、今、「たまゆら」と子育て支援センター、両方でやってもらってると思うんですけど、今度3拠点になるということですか。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 現在、子育て支援センターに1カ所、仮に今まで学校のほうがなかなか場所がなくてということで、仮に今、会議室を使っておるわけです。あわせて、予算特別委員会、何かのときにもちょっと皆様にお話しさせていただいたかと思うんですが、現状のシルバー人材センターが使っております「たまゆら」のほうも構造的にも古いよということで、関西のほうで、大阪のほうで地震があったりしたようなときにもあったように、ちょっと構造上どうなんだということも資産経営課のほうからも話が出ておりますので、そこら辺、安全面もこれから考えて、できれば学校のほうへ移管していきたいということであります。ですので、できれば今の3つをなるべくならば学校の御協力を得て、一番安全な場所はどこと言ったときに、移動等も考えれば、子供たちが学校終わった後に使える学校が一番いいのではないかとということで、とりあえず、まず1カ所を提供いただけるということです。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 当面、ちょっと3カ所でやっていく。学校でやっていただくのが一番子供の移動も少なく、安全も確保されるのかなというふうには思うわけなんですけれども。校舎の改修ですとか備品の内容を伺うと、教室を学校から切り離す、施錠を2カ所ですとか、出入り口をテラスを改装して、外から教室に直接入るような工事が必要になってくるというふうには受けとめたんですけども、これはどういうことなんですかね。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 これまで再三、学校、教育委員会との話し合いの場を持っていただきまして、今回、1教室を提供いただけるのも、全て学校側のほうの条件が、この条件なんです。我々としては、まずやっぱり福祉サイドでやってる事業でもありますけれど、今後も御理解をいただきながらしていくために、まずは学校の御要望というか御意見を聞きながら、そして理解をしていただきながら進めていかないといけないのかなということで、お話の中でまず提供いただけるには、こういう形でしてくださいというお話であったものですから、そんな形で今回、組ませていただいたという経緯でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 校内、教室を利用されてる放課後児童クラブが、ほかにもあるというふうに承知してるんですけどもほかの学校、例えば知波田、東小学校で、同様に放課後児童クラブやられてるかと思うんですけど、その学校もこのような施錠ですとか何か仕切りですかをやりましたっけ、どうでしょうか。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 まず、入り口に関しては、いろんなパターンがありまして、東小、それから白須賀小なんかは、南側の、確かに入り口のテラスのほうから入るような形になってます。知波田小は、学校の御理解で玄関口、昇降口のほうから出入りしてます。学校によってやっぱりさまざまなんです。お話を今回持っていったときも、まず基本的には、トイレも室内のトイレではなく外のトイレを使っていたきたいというお話でしたので、最初のうちはそこから取り組んでいきながら、とにかく使用していく我々のスタッフが一生懸命頑張ってもらって、教室をしっかり運営してるというところを御理解いただきながら進めていく形でないに進められないのかなという形で、我々のほうも相手のあることでしたので、お話しをして、まずこの形で入ってくださいということでしたので、今回、こんな形の予算化で組ませていただきました。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 そんなに仕切らなくてもできてる学校と、仕切らなくちゃいけない学校というのは、何でそんな同じ市内の学校で、何かセキュリティ上、問題があるとか何かあるんですかね。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 学校の運営上のやっぱり考え方で、学校によって違うのかなという感じだと思います。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 この80万円弱の金額ですけれども、もっと放課後児童クラブの中身の充実に使っていただきたいなというふうには思うんですけども、これ危惧するのが、これからまた放課後児童クラブのニーズが高まってくると思うんですね、働きたいという保護者の方がふえてきて。そうしたときにあいてる教室を使っていたかというのが一番かなとは思いますが、そうしたときに全部の学校で、これから鍵をかけたりだとか、外のトイレを使わなくちゃいけないとかというふうになってしまうと、何か今の御答弁だと学校ごとで異なると、何か使い方が異なる。一度統一をしてもらって、きょうは予算のお話なものですから、何かもったいない、せっかくのお金を子供たちに使ってもらおうお金なので、タブレットの1枚でも2枚でも買ってもらいたいぐらいなんですけども。一度そういった協議の場を持っていただきたいと思うんですが、そこだけ確認して終わります。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 予算のほうは、今こういう形で組ませていただいておりますが、基本的にもう一度、状況、よその学校のお子さんたちじゃなく、例えば新居でいえば新居小学校のお子さんたちということで、雨が降れば外のトイレということじゃなくてもやっぱりという、皆誰しも思うことだと思うんですが、そこら辺、教育委員会、それから学校ともう一度、新年度入りながらもお話しして、御理解いただけるような形でちょっと頑張っていきたいと思っておりますので、まずそういう場をもう一度設けて、お話をもう一度してみたいと思います。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 きょう学校管理者は、お見えになってないみたいなので、また改めてちょっと調整していただいております。伺いたい。

終わります。

○渡辺委員長 それでは、次に参ります。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 89番です。子育て支援センター運営事業費、非常にざっくりとした質問を書かせていただいて恐縮なんですけど、放課後児童健全育成事業に関しまして、ある学区では抽せんでのこの支援を受けられる、受けられないが決まったとか。ある学区では、3年生以上は皆さんだめになっちゃったとか。いろんなお話をちょっと耳にしまして、この予算というのは、どういったレベルまでを見込んだ予算だったのか。要望をされる方を、前提をきちっと踏まえて作られたのかどうか、ちょっと確認させてください。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、御説明させていただきます。

まず、放課後健全育成事業につきましてですが、基本的には女性就労機会の増加や核家族化に伴い、必要とされるニーズが年々高まり、これに対応するため本年度、岡崎地区で1教室、まずふやしていただきました。そして、平成31年度につきましては、今お話がありましたように新居小学校において、新居地区の入所希望がふえてきていることに対応すべき平成32年を目指して、新居小学校内での放課後児童クラブの開設のための予算を、まず計上させていただいたということです。

そして現在、新年度の各クラブ、今お話がありましたけれども、運営に向けて申し込みの受け付けを終えまして、入所希望者の年ごとの推移等もありますが、特に今回、岡崎地区とやはり新居地区がオーバーしている状況があることから、待機児童が発生しないよう各クラブ間の話し合いを行っていただきました。もう個々でその地区だけであれしてるんじゃなくて、双方みんな情報共有して、どういう状況にあるかということで話し合いをしてもらいました。そして、とにかくできる限り今、委員が言われたように、あふれてしまう子をなくそうということで、例えば遠隔地

送迎の実施や、それからあと定員を何とかならないか、見直しも含めていろんな方法を今検討してくれということで、投げかけて、その要望に対すべく各クラブともに現在、最終調整を行っていただいて、受け入れる体制を整えてほしいということで、指示を出してありました。

そしたら、昨日なんですけど、おおむねどのクラブのほうも当初のほうはやっぱり実際の定員でと言ってたんですが、お互いに調整をとり合ったり、先ほど遠隔で自動車によって送迎することをやったりとか、そんな工夫をしながらということで、ひとまず今回お話があって、現場のほうではお断りを入れたというのも確かにあったそうです。でもあった中で、申し込みの要綱の中に、もしお断りになられた状況であれば、子育て支援センターのほうへ連絡くださいということになってたので、子育て支援センターにそういう人たちの声も入り、そして、うちのほうもそういう指示を委託先の皆さんのところをお願いして、連携をとって受け入れる体制をとってくださいという形をして、昨日ですが、何とか受け入れの体制で可能となったという報告まではいただいております。

ただ、細かいまだ人数までの集計までは、ちょっと私どものところに届いていないもんですから、確定したらまたということになるかと思いますが、基本的には受け入れできる体制になりましたということで、工夫していただいたことをまず、昨日、御報告いただいたということ、まず御報告させていただきます。

以上でございます。

○渡辺委員長 豊田委員。

○豊田委員 ということは、とりあえず待機に回らざるを得ない方は、防げる予算がここで出てきてるというふうに認識してよろしいですね。

○尾崎子育て支援課長 はい。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 それでは、次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 90番です。同じところで、この放課後児童健全育成事業の算出根拠と各クラブの定員数と指導員の人数を伺うことと、指導員の時給は幾らなのか、教えていただきたいと思っております。

○渡辺委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、御説明させていただきます。

放課後児童育成事業費の算出根拠といたしましては、主なものは、担当者会議の旅費、それから消耗品費、役員費、各クラブへの委託料が通年費用とされる経費であり、新年度は、これに加え、先ほどから申しておりますが、新居小学校の工事請負費、管理用備品の購入費を計上させていただきました。新居小学校整備工事費、備品購入費については、楠委員の御答弁にお答えさせていただいた金額内容となっております。

金額が大きなものとしたしましては、各クラブへのやはり委託料であります。委託料の算出根拠につきましては、毎年8月から9月にかけて、各クラブと新年度事業に係る事業計画書、それから収支予算書、それから人員配置から成る委託協議書の提出を受け、各クラブの開所日数や時間、登録人数等をもとに国・県の補助基準額を算定し、各クラブと協議した上で決定しています。

各クラブの定員数ですが、鷺津小学校放課後元気クラブ、これが54人、白須賀小学校放課後元気クラブが40人、東小学校放課後元気クラブが40人、岡崎小学校放課後元気クラブが68人、知波田小学校放課後元気クラブが40人、新居小学校放課後児童クラブあらいっこたまゆらのいいで、これは1年生、2年生、3年生で70人です。それから、新居小学校放課後児童クラブののびりん元気クラブ、これが今、子育て支援センターでやってる会議室を仮に今使ってる場所なんですけど、3年、4年、5年、6年で43人になってます。それから、なろっぶ児童クラブ、こちらが65人、岡崎こども園放課後児童クラブが1・2年生の部門が55人、3年生から6年生までが25人、これを合計いたしますと計500人の定員という形になっております。

次に、各クラブの指導員人数につきましては、平成31年度事業予定書において出てきたのが、鷺津小学校放課後元



気クラブが3人、白須賀小学校放課後元気クラブが6人、岡崎小学校放課後元気クラブが5人、ごめんなさい、東小学校でした、申しわけありません。岡崎小学校放課後元気クラブが4名、知波田小学校放課後元気クラブが5名、新居小学校放課後児童クラブあらいつこたまゆらのいえが11人、新居小学校放課後児童クラブのびりん元気クラブが5人、なろっぷ児童クラブが5人、岡崎こども園放課後児童クラブが低学年の1・2年生のほうで4人、それから3年、4年、5年、6年生のほうで2名、計50人によるクラブ運営に支障のないような職員配置を予定しています。

そして今、御質問にもありましたが、指導員の時給につきましては、いわゆる学校でやってる育成会、鷺津小学校、白須賀小学校、東小学校、岡崎小学校、知波田小学校、新居小学校の放課後元気クラブ運営の主となる支援員が時給1,000円です。1,000円で計上させていただきました。そして、補助員が時給900円の統一単価となっております。

なお、なろっぷスクールの運営するグループと、それからシルバー人材センターが運営するグループにつきましては、各法人が定める給付に基づき定められた単価にて時給が決まっております。金額についても法人・クラブとも市内育成会とほぼ同一単価となっております。参考までに平成31年度のシルバー人材センターのほうの支援員さんは1,000円、補助員が900円。なろっぷの支援員が1,000円、補助員が900円を予定。岡崎こども園、職種・経験により、高齢者等もいるということで890円、経験及び資格により幅がありまして、890円から1,040円で運営しているということでありました。

したがって、平成30年は950円で今まで進めていたんですが、指導員については1,000円に、それから補助員については880円が900円ということになります。

いろいろ確認してる中で、放課後支援員、補助員の県内の金額を確認したところ、県内の支援員の平均は、単価が、平均ですが1,147円、それから補助員の平均単価が975円ということでありました。あと参考までに、静岡県の最低賃金については858円という中での算出であります。

以上でございます。

○竹内委員 わかりました。1つ、鷺津小学校放課後元気クラブのところの支援員さんは3人でいいんですか。

○尾崎子育て支援課長 3名です。

○竹内委員 3名ですね、ちょっとあのときによく聞こえなかったの。子供の人数と支援員さんとのバランスなんかを考えると、ちょっとこのところにもう少したくさんのほうがいいんじゃないのかなとか思ったんだけど、そのクラブで上手に回してくれてるのかなという部分も考えますので、いいと思いますけれども。ちょっと500人もの子供が学童にお世話になってる。そして、支援員さん50人、一気に上がっちゃいましたね。びっくりです、この数字は本当に。

それで、やはり充足してるとは言われましたけれども、やはりことしの初め、年度初めでもやっぱり学童落ちたというあれが出てきたりとかしてましたんで、やはりなかなか初めて1年生に上がるお母さんたちは、すごく学童クラブに入れるかどうかというのをすごい心配してますんで、もう少しそのところを充足していけるように力を入れてもらいたい。先ほどの話でもありますけど、もっと教育委員会としっかり連携していくということがもう必須条件だなと思います。

それから、賃金のほうも、確かに上げていただけてますけれども、やはり県平均の部分を考えますと、もう少し上げていかないと、やはりそのところに何ていったってお昼から夕方ですよ。お母さんが迎えにくるまでの時間帯に仕事をする方ってなかなかいらっしやらないので、やはりちょっとその部分は時給を上げてあげないと、支援員さんはつかないと思うんですね。だから、そういうことをよく考えてやっていただきたいということと、それと女性に限らず男性でも子供さんの好きな方がいらっしやれば、そういうところにやっていただけるようにもう少しPRしていただきたいなという部分がありました。わかりました。ちょっと見守っていきたいと思います。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○竹内委員 いいです。

○渡辺委員長 きょうの予定は、このページ、あと7件ございまして、さっきの答弁漏れの、あと2つしたいということで申し出がありますので、全部で9件ありますが、ちょっと時間を大分過ぎておまして、残りわずかでこのままやっちゃっていいのか、それとも休憩をとるべきかちょっと迷ってるんですが、いかがでしょうか。進めてよろしいかどうか。

〔「進めて大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいですか。それじゃあこのまま進めさせていただきます。

次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 91番です。鷺津保育園管理運営費なんですけども、管理用備品費が他の保育園より多いという理由を教えてください。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 お答えいたします。

幼稚園、保育園ともに設置備品の老朽化が進んでおります。また、保育環境を整えるため、新たに備品を設置する必要もあり、緊急度・重要度について、園とのヒアリング、あと現地確認の上、予算要求をしております。

平成31年度予算につきましては、近年の暑さ対策として、園児の健康、そして保育に支障を来さないよう、鷺津保育園の遊戯室、保育室へエアコンを設置するもので、他の保育園、幼稚園に比べて要求額が多い要因となっております。内訳といたしまして、エアコン本体、配線等3台分で183万3,636円、これに諸経費、消費税等を加えて199万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 よろしいですか。

次に、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 92番、こども園化準備費、消耗品・備品等で1,227万8,000円と、ちょっと1園にしては高いように思うんですけども、この内訳をお願いします。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 お答えいたします。

こども園化準備費の内訳は、保育、給食に関する消耗品として79万円。内訳といたしましては、保育関係がデジタルカメラ、CDラジカセ、三輪車、午睡用のござ等、全8品目。給食関係については、園児の食器、スプーン、フォーク、やかん、包丁等、全22品目でございます。

次に、備品購入費といたしまして1,142万8,000円を計上しておるわけなんですけども、こちらも保育関係といたしまして、乳児用の椅子、テーブル、靴箱、プール、後はブランコ、滑り台、避難車、ベビーカー等、35品目で566万円を計上しております。35品目で566万円。給食関係といたしまして、ガススチームコンベクション、包丁、まないた、殺菌庫、食器消毒保管庫、業務用の冷蔵庫、中心温度計、全16品目で576万8,000円、16品目で576万8,000円を計上させてもらっております。あと役務費として、6万円を手数料として計上させてもらっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。ちょっと全協で説明あったか聞き漏らしてるんですが、このゼロ、1、2歳の部分がふえると思うんですけども、受け入れられる定員というのは、どのぐらいでしたか。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 新居幼稚園のこども園化によってふえるお子さんというのは、ゼロ、1、2歳、それと3から

5歳も保育園部というのができますので、トータルで100名ほどふえる予定でございます。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。

○渡辺委員長 それでは、次に、福永委員、お願いします。

○福永委員 内容はわかりました。これほど準備費をつぎ込みまして、待機児童の解消につながることも信じておられるわけですね。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 お答えいたします。

新居幼稚園のこども園化については、当然、待機児童の解消に向けてということで今取り組んでおります。今回、公共施設の再配置計画の中で、新居幼稚園のこども園化に合わせて、内山保育園、あと新居保育園の閉園というものも計画しておりますので、そちらのほうで人数が減る分、あと平成33年度にちょっと予定しております岡崎幼稚園のこども園化、それとあと今回、新居の中之郷地区に新設の民間のこども園も設置しておりますので、ちょっとトータルの取り組みとして、待機児童の解消につながっていくと考えております。

以上です。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 もう一つ。

○渡辺委員長 どうぞ。

○福永委員 免許上の問題があるんですけども、職員の確保というのは、どうでしょうか。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 お答えいたします。

職員についても、こども園になりますと職員の数もふえます。ということで、ことあたりから正規職員の新規採用の職員等も平準化して、こども園開園に向けて平準化して多目にとっているというようなことを今計画しております。あと湖西市の場合、非常勤の保育士等も協力しておりますので、そちらにもお声をかけて保育士の確保に努めております。以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 あと最後に、校区のことなんですけども、校区内の方を優先にとか、そういうふうなことではないですね、これは。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 こちらについては、こども園ということで、2号、3号については校区がございませんので、今回については、まず内山保育園、新居保育園の閉園がありますので、そちらのお子さんを優先的に、まずは新居幼稚園のこども園のほうで受け入れするというような計画を考えております。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 よろしいです。

○渡辺委員長 次は、楠委員。

○楠委員 94番、ほぼほぼ今までの御説明で内容は理解できたんですけども、こども園化に当たって、備品ですとか消耗品を購入するだけでこども園化が可能なのかどうなのか。施設の中の改装ですとかそういったところには、工事は必要なかったのかどうなのか、その辺ちょっともう少し伺いたいと思います。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 こちらのほうの新居幼稚園のこども園化の準備については、幼児教育課のほうでこちらのほうの備品であったり消耗品のほうを計上しておるわけなんですけど、あと施設担当ということで教育総務課のほうで幼稚園施設整備費、こちらを計上しております、今既存のほうの幼稚園の保育室の改修のほうを予定しております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい。ちょっと勉強不足だったんですけども、来年度の予算で完了ということですね。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 平成31年度予算で対応いたします。

以上です。

○楠委員 以上で終わります。

○渡辺委員長 それでは、次に、荻野委員。

○荻野委員 95番です。平成31年度の市内の待機児童がいるのか、いないのか。いたら何人いるのか、お願いします。

○渡辺委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 お答えいたします。

待機児童の状況ですが、国の示す算出基準により、毎年4月1日の状況で算出しております。平成31年4月の保育園等への入園の状況は、今現在、おおむね確定しておりますが、今後、転出であったりその他の理由で退園等、不確定な要素も多いもんですから、現時点での予測というのは難しい状況であります。平成31年4月入園の申請者数の状況を見ますと、前年に比べて増加しておりますので、待機児童、増加する見込みはあるんですが、ことし4月に小規模保育事業所として、きりつ保育園が開園いたしますので、今、市のほうの予想としては、前年度と同じ5名程度の待機児童になるのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○荻野委員 わかりました。

○渡辺委員長 それじゃあ次に、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 96番、生活保護費です。昨年と比較して生活保護扶助費が、平成29年度決算額より3,000万円ぐらいふえているが、その理由を教えてください。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

初めに、生活保護受給世帯数等についてですけれども、平成31年1月末時点で、130世帯148人でございまして、平成29年度の月別平均保護受給世帯と比較しますと127世帯146人でありまして、わずかですけれども増加ということになっております。

また、平成31年度の当初予算額につきましては、直近3年間の平均支給額にそれぞれの扶助費の増減の傾向を考慮して計上しております。これを平成29年度の実績と比較いたしますと、まず扶助費の約半分を占めます医療費、これが医療の高度化や高額な薬剤の使用などにより、増額が見込まれることから約850万円の増額、単身での生活が困難となった被保護者がふえていることから、施設事務費が約520万円の増額、高齢者世帯が年々増加している影響から、介護扶助費が約420万円の増額、それから、被保護者の増加による生活扶助費や住宅扶助費など、合わせて770万円程度増額、その他いろいろ合わせまして、総額で2,668万円の増額となったものであります。

ちなみにですけれども、平成30年度の当初予算と比較した場合には、約300万円の減額となっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 結構です。

○渡辺委員長 それでは、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー97で、生活保護費です。生活困窮者自立支援事業の具体的な内容の説明と、また期待する成果を教えてください。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 それでは、お答えいたします。

生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、包括的な支援を実施することにより、生活保護に陥らず早期の自立を促すための事業で、平成27年度から開始されました。

湖西市では、現在、必須事業であります生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業と、任意事業であります就労準備支援事業を実施しており、平成31年度につきましても同様の事業を行う予定であります。それぞれの事業の内容ですけれども、自立相談支援事業につきましては、生活困窮者からの相談を受け、その方のニーズを把握し、ニーズに応じた自立支援計画を立てて、この支援が包括的に行われるように関係機関との連絡調整をするものであります。

次に、住居確保給付金支給事業につきましては、離職等により住居を失う、または失うおそれのある生活困窮者であって、所得等が一定水準以下のものに対して家賃相当額、これを3カ月を最長に支給する制度であります。

次に、就労準備支援事業につきましては、直ちに就労が困難な者に対して、就労の前段階としまして生活習慣形成のための指導訓練、それから社会的能力の習得、さらには就労体験の場の提供や就労活動に向けた技法や知識の習得、これを通所とか合宿により支援する制度であります。

期待する成果としましては、この事業を受給した方たちに対して、厚生労働省の示す就労・増収率の目標が75%となっておりますので、それ以上の割合で就労につき、生活保護にならないようにすることでございます。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 受給者というのは、見込んでいらっしゃる、どれぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 申しわけありません。受給者というのは、何の。

○福永委員 就労準備支援事業などでは、どれぐらいの方を見込んでるのかなど。そのほうが気になってるんですけど。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 では、就労準備支援事業につきましては、これ一応、任意事業で市単独で行うのはなかなか難しいものですから、県の事業に相乗りをするような形で事業をやらせていただいております。一応、就労準備支援事業の受給者の予定といたしましては、今年度、前年度ともに1名でしたので、来年度も見込みとしては1名の方を見込んでいるところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 3款民生費についての通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

○渡辺委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 3款の一番最初で、吉田委員が質問されました社会福祉協議会の関係の補助金の見直しもされました。以前も補助金の見直しをしたときに、社会福祉協議会の補助金減額しまして、人件費。どこの市町も100%だからとい

って100%に戻した経緯がありますよね。また今回、90%ぐらいに抑えるということですけども、これはこの状況で行けるでよろしいのでしょうか、踏んでいって。

○渡辺委員長 地域福祉課長、お願いします。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

社会福祉協議会のほうと話をした中で、確かに90%で、ずっと90%しか補助しないぞと言われると厳しいということでは言われております。そういう中で90%と決めた裏といいますか附属の条件として、毎年見直しの協議をするということで、社会福祉協議会のほうには了承していただいておりますので、来年度については90%で大丈夫だということでした承らさせていただいておりますのでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ほかの市町は、以前どこも100%補助だったという話、今ありますけども、現在どうですか。

○渡辺委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

やはり今年度でいいますと100%のところが多いのと、後は浜松市は大きいんで比較にはならないかもしれないですけども、あそこは2分の1です、たしか。あと袋井市は、定額で出しているんですけども、その定額を決めたときはそれで100%相当であったんですが、ここ数年総額を変えていないということで、恐らく100%にはなっていないということです。やはり人件費については、どこの自治体もちょっと悩ましい問題でございまして、今後100%で続けられるかどうかというところは、それぞれの自治体の課題であるのかなと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 毎年見直しをするということで了承しました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で、3款の民生費の質疑を終わります。

先ほど2款のところでも2件、答弁をさせてもらいたいという申し出がありますので、認めたいと思います。

それでは、資産経営課長が、馬場委員の質問についての答弁をしたいということで、ちょっと答弁内容がさっきと違うことがあるかと思っておりますので、登壇して答弁していただきますのでお願いします。

〔資産経営課長吉田浩章 登壇〕

○吉田資産経営課長 先ほど馬場委員の植栽管理の質問に対しまして、十分な説明ができませんで、どうも申しわけありませんでした。

本日配付させていただきました資料の予算や回数・頻度は、平成30年度のもので、植栽管理業務の回数が、施設によって違うのは、樹種の違い、施設管理者が状況によって対応しているということで違って来たというふうに思われます。例えば6番の市役所の庁舎、2回から4回ということで内容を書いておりますが、樹木の剪定が年2回、芝生の刈り取りや除草が4回ということで、2回から4回という表現になっております。今後、包括管理の実施によりまして、内情が施設によってばらついているものが、内容を精査しながら統一していくということで、今後進めていきたいと考えております。

もう一つ、学校の植栽管理が包括管理に入っていないのはなぜかということでございますが、教育総務課のほうで非常勤職員の美化作業員2人が現在も植栽等の管理を行っています。そのため学校のほうが、植栽管理は包括管理の中に入っておりません。

しかし、様子を見ながら今後、平成32年度になるかどうかわかりませんが、包括管理の中に入れてくということも検討してまいりたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○渡辺委員長 馬場委員、いかがでございましょうか。

○馬場委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。御苦労さまでした。

次に、市民協働課長が、先ほどの神谷委員の答弁、十分でないところがありましたので、市民協働課長に答弁していただきます。

〔市民協働課長 疋田行彦 登壇〕

○疋田市民協働課長 先ほど、2款1項12目自治会活動費の中で、神谷委員から一番少なくなったというのですか、減った金額は幾らかという御質問がございました。それにつきまして、お答えさせていただきたいと思います。

一番減額というのですか、これはあくまでも平成30年度の加入世帯と住基の差で算出したものでございますが、一番減額するところにつきましては、19万5,710円減額となる見込みでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 再質問があります。

○神谷委員 これは住基登録している人とかそういった中には、単身者の人も含まれるわけですか。

○疋田市民協働課長 これはあくまでも住民基本台帳に登録されてる方ですので、単身の方でも登録されていれば、含まれます。

○神谷委員 そこで、単身者と世帯、家族ある人では、自治会によっては自治会費も違うわけですよね。そこら辺の考慮というのは必要ないということですか。

○渡辺委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 これにつきましては、自治会のほうの加入されてて、会費をおさめてる方につきましてカウントするということで、自治会のほうの決めで金額が違うところも加入ということでカウントしていただけるということで指導はさせていただきます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○神谷委員 いいです。

○渡辺委員長 御苦労さまでした。

それでは、地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 済みません、先ほど神谷委員の浜名学園の償還債の期限についてお答えさせていただきます。組合債の償還は、平成34年9月までであります。

それからもう一点、済みません、佐原委員の日中一時の支援事業所の数、私、6カ所というのを、申しわけありません、これ福祉の法人の数を言ってしまったようで、実際には浜松だけではなく、愛知県の方も含めて、場所としては18カ所ございます。市内は、浜名学園1カ所です。

以上でございます。

○渡辺委員長 まず、神谷委員、今の答弁でよろしいですか。

○神谷委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 それから、佐原委員はいかがですか。よろしいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 ほかに答弁漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、今朝申し上げましたように、全体の半分強済みましたので、きょうのところは3款までとさせていただきますと思います。

これで散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次回の委員会は3月11日、来週月曜日、午前9時30分からということになります。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時55分 散会〕